

令和3年度
社会福祉法人 心友会
事業報告



実施事業名	事業所名
障害者支援施設 定員40名 (生活介護40名/施設入所支援40名)	しいのみ園
短期入所 定員18名	
日中一時支援 定員10名	
共同生活援助 定員30名	しいのみ園ほんだ
生活介護 定員20名)	しいのみ園こころ
生活介護 定員20名	しいのみ園こころの都
生活介護 定員20名	しいのみ園こころの誉
就労継続支援B型事業所 定員20名	しいのみ園あい
放課後等デイサービス 定員10名	しいのみ園ともたかだ しいのみ園ともみやこ しいのみ園ともほんだ
定員10名	
定員10名	
特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援 千葉県障害児等療育支援	相談支援センターしいのみ
地域包括支援事業	福祉のまちづくり支援室

基本理念・職員の使命	P 3
職員倫理綱領	P 4
職員行動規範	P 5～7
社会福祉法人心友会沿革	P 8～10
社会福祉法人心友会理事・評議員会開催状況	P 11～12

I. 総務部

1. 総務支援課

(1) 総務係	P 13～14
(2) 人材育成係	
①国内研修、海外研修	P 14～16
②福祉QC活動サークル、ISO準備、事例研究発表	P 16～17
③外国人介護福祉士候補生学習計画	P 17～20
(3) 施設管理係	P 21～22

II. 総合安全管理部

1. 安全管理室

(1) 安全係	P 22～23
---------	---------

2. 健康管理室

(1) 健康係	P 23～25
(2) 医務係	P 25～27
(3) 栄養係	P 28～29

III. 障害支援部

1. 相談支援課

(1) 相談支援センターしいのみ	
①特定相談支援事業・障害児相談支援事業	P 30～31
②一般相談支援事業	P 32
③千葉県障害児等療育等支援事業	P 32～33

2. 入所支援課

(1) 障害者支援施設しいのみ園	P 33～37
① 施設入所支援事業（定員 40 名）	
② 生活介護事業（定員 40 名）	
③ 短期入所事業（定員 18 名）	
④ 日中一時支援事業（定員 10 名）	

3. 地域生活支援課

(1) 生活介護事業所 しいのみ園ころ	P 38～41
---------------------	---------

- ①生活介護事業（定員 20 名）
- (2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの都・・・・・・・・・・ P 41～44
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉・・・・・・・・・・ P 45～47
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (4) 就労継続支援 B 型事業所 しいのみ園あい・・・・・・・・・・ P 47～50
 - ①就労継続支援 B 型（定員 20 名）
- (5) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ・・・・・・・・・・ P 50～53
 - ①共同生活援助事業（しいのみ園 あゆみ寮 定員 6 名）
 - ②共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員 6 名）
 - ③共同生活援助事業（しいのみ園 ひかり寮 定員 5 名）
 - ④共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員 7 名）
 - ⑤共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員 6 名）
- (6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ・・ P 54～57
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ・・ P 57～60
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (8) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ・・ P 60～63
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

4. 地域包括支援課

- (1) 福祉のまちづくり支援室・・・・・・・・・・・・・・・・ P 63～64

VII. しいのみ園グループ委員会

- 1. 衛生委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 65
- 2. 給食委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 66
- 3. 防災委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 67～71
- 4. 広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 72～73

IX. 決算報告

- 1. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・ P 73
- 2. 事業活動収支計算書・・・・・・・・・・ P 74
- 3. 資金収支計算書・・・・・・・・・・ P 75
- 4. 経営指標(2期分)・・・・・・・・・・ P 76
- 5. 人事記録・・・・・・・・・・・・・・・・ P 77
- 6. 事業組織図・・・・・・・・・・・・・・・・ P 78

社会福祉法人心友会

心友会

社会福祉法人心友会は、社会福祉法の理念に従い、法人の理念を定め実践する。

基本理念

親亡き後の子供達の為、国際社会、地域社会で人間らしく安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

職員の使命

1. 私達は、常に感謝の気持ちを持ち支援し続ける
2. 私達は、常に初心に戻り、自己研鑽し支援に活かし続ける
3. 私達は、利用者にとって最善の支援を考え実行し続ける
4. 私達は、地域の社会資源として、地域と共に歩み続ける
5. 私達は、福祉の未来を創造し続ける

社会福祉法人心友会職員倫理綱領

前文

職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者がその人らしい自立した豊かな人生を自己実現できるよう支援することに努めなければなりません。

ここに、職員一人ひとりがその専門的役割を自覚するとともに、職員全員が共に協調し、公正かつ適切な支援をするための基本となる「職員倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

第1条 人権の擁護

いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の基本的人権を尊重し、擁護します。

第2条 人格の擁護

利用者の個性、主体性、可能性及び意思を尊重し、常に対等な立場で支援します。

第3条 心身の安全と健康の保持

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として、心身の安全と健康の保持に努めます。

第4条 プライバシーの保護

利用者一人ひとりの尊厳を守るため、利用者のプライバシーの保護に努めます。

第5条 財産の管理

利用者の金銭や所有物等の財産については適正な管理に努めます。

第6条 専門的な支援

専門家としての使命と役割を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、自らの社会性の確立を図り、利用者に対する適切な支援の提供に努めます。

第7条 業務の透明性

利用者及びその家族等に対し、適切な情報の提供を行うことにより、業務の透明性の確保に努めます。

社会福祉法人心友会職員行動規範

この行動規範は、職員一人ひとりが「社会福祉法人心友会職員倫理綱領」に則り、利用者の人権を擁護し、公正かつ適切な支援をするための基本として定めます。

1. 基本的事項

(1) 人権の擁護

- ① 利用者に対する命令的、威圧的、権威的な言葉使いや態度を慎み、常に対等な立場で、利用者主体の支援を行います。
- ② 家族・関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供を行います。
- ③ 利用者が障害の態様等に関わりなく、地域社会を構成する一員としてあらゆる体験の機会を得られ、市民生活が送れるよう支援します。

(2) 人格の尊重

- ① 利用者をあだ名や呼び捨てで呼ぶことを慎み、呼称は「～さん」などの敬称を基本とします。
- ② 職員を「先生」と呼ばせること。また、職員間で「先生」と呼び合うことは慎みます。
- ③ 利用者の施設利用の開始に際しては、事前に見学や面接を行い、施設利用の目的、期間等を確認し、施設の基本方針、サービスプラン等を十分に説明するとともに、本人の施設利用の意思を確認します。
- ④ 利用者の生活歴を把握し、人としてより豊かな生活が送れるよう支援します。
- ⑤ 施設利用の終了については、本人及び家族等の意思を十分に確認し、適切に対応します。

(3) 心身の安全と健康の保持

- ① 利用者の生活環境の整備を推進し、事故防止と安全確保に努めます。
- ② 常にきめ細やかなケアを心掛けるとともに、日頃から医療機関との綿密な連携を図り、利用者の健康保持に配慮します。
- ③ 利用者の薬の服用については、服用内容を十分確認し、適切に行います。
- ④ 利用者に関わる事故や疾病については、速やかに家族等に知らせ、本人及び家族等に十分説明します。

(4) プライバシーの保護

- ① 職務上知り得た利用者の個人情報等については、秘密を保持します。
- ② プライベートな時間と場が確保されるよう配慮します。
- ③ 居住空間については、プライバシーを守ります。
- ④ ソーシャルメディア（ブログ、フェイスブック、ツイッター、掲示板、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）において機密情報を発信することも機密情報の使用、開示又は漏洩に当たるため、当該行為を絶対に行わないことを誓約いたします。

(5) 財産の管理

- ① 利用者の年金や預り金等の管理は、「金銭管理要綱」に基づき適切に行い、事故防止に努めるとともに、その使用については、利用者及び家族の意思に基づき行えるよう支援します。

(6) 専門的な支援

- ① 利用者一人ひとりの個性や障害態様等に応じ、可能性を伸ばし自立を促すような支援を行います。
- ② 利用者の意思を尊重し、各職員がその支援内容を共有し、連携のもとに支援します。
- ③ 利用者との対等な関係に基づく、信頼と納得が得られるサービスプランの立案を行います。
- ④ 利用者の生活が、社会一般の文化や生活習慣などができるだけ反映されたものとなるようにします。
- ⑤ 利用者が社会的なマナーやルールを身につけられるように、多様な機会を提供します。
- ⑥ 利用者が地域の社会資源を活用した体験の機会を多く持てるようにします。
- ⑦ 全ての利用者にとって「働く」ことの意義の理解が進むようにします。
- ⑧ 地域生活や就労生活に関する利用者の意向を尊重し、その可能性を育み実現に向け支援します。
- ⑨ 利用者の生活環境に配慮し、生活の場と作業の場を可能な限り明確に区別するようにします。

(7) 業務の透明性の確保

- ① 施設運営、支援内容等に関し、利用者や家族に定期的に説明するとともに、意見、要望等を聞く機会を設け、利用者等の意見が反映されるようにします。
- ② サービスの自己評価制度及び苦情解決制度を実施することにより、利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

2. 日常生活における支援体勢

- ① 常に利用者と職員の挨拶を励行するとともに、利用者の日常的な会話に耳を傾け意思の疎通と情緒の安定を図ります。
- ② 利用者に対し、日常生活や行事等の日程は予め確実に伝え、円滑に日常生活を送れるようにします。
- ③ 食事や入浴等、生活時間にゆとりを持たせ、楽しくゆったり過ごせるようにします。
- ④ 利用者と交わした約束は守ります。

3. 禁止事項

ここに定める事項は、職員一人ひとりが厳に謹み、行ってはなりません。したがって利用者個々の状況により、一定の制限行為を実施する場合には、緊急止むを得ない場合及び事前に本人・家族等に十分説明し承諾を得た場合に限られます。また、この場合講じられる措置は、事業計画や個別支援プログラム等に明記し位置づけられ、実施される必要があります。

(1) プライバシー侵害の禁止

- ① 利用者の入浴、衣服の着脱、排泄等の際に異性職員による介助及びこれに準ずる支援を

すること。

- ② 利用者個人宛の郵便物等を本人の了解なしに開封すること。
- ③ 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、人目にふれるなど配慮に欠けること。
- ④ 本人の了解なしに居室に入ったり、所持品の確認をすること。
- ⑤ 利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真、名前又は製作者名の入った作品を掲載、展示したりすること。

(2) 制限の禁止

- ① 自傷や他の利用者に害を与えるなどの理由により、安易に行動上の制限を加えること。
- ② 利用者と家族、知人との間の電話や手紙など制限すること。
- ③ 利用者の帰省、面会、外出等の自由を一方的に制限すること。

(3) 強要の禁止

- ① 命令口調や態度で利用者に指示すること。
- ② 作業等の諸活動に対し、いたずらにノルマを課すこと。
- ③ 施設側の都合で帰省や施設利用の終了を強要すること。
- ④ 利用者個々の人格を無視した画一的な行為を強要すること。

(4) 差別の禁止

- ① 殴る、叩く、蹴る等の暴力行為を行うこと。
- ② 正座・直立させるなどにより肉体的苦痛を与えること。
- ③ 身体拘束、閉じこめ等、行動を制限する行為を行うこと。
- ④ 健康上の理由のない食事制限や長時間の放置をすること。
- ⑤ 命令的、威圧的な言葉遣いや態度又は無視等による精神的苦痛を与えること。
- ⑥ 性的嫌がらせ、わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- ⑦ 利用者に関わる体罰等を見て見ぬ振りをすること。

社会福祉法人 心友会 沿革

平成 10 年 7 月	社会福祉法人心友会設立準備委員会立ち上げ 千葉市緑区高田町知的障害者入所更生施設準備委員会開設
平成 14 年 3 月	社会福祉法人心友会設立の認可（社会福祉法第 32 条の規定） 千葉市指令保障第 406 号
平成 15 年 3 月	知的障害者更生施設「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033318 知的障害者短期入所「しいのみ園」 認可 事業者番号 12100200033136
平成 15 年 4 月	千葉市緑区高田町に知的障害者更生施設しいのみ園開所 （定員 50 名 短期入所 6 名）
平成 17 年 4 月	児童短期入所認可（定員 宿泊 6 名 日中預かり 15 名）
平成 18 年 4 月	自活訓練事業認可（定員 2 名） 事業者番号 12100200033318
平成 18 年 10 月	障害者自立支援法施行に基づく指定障害者福祉サービス事業 短期入所「しいのみ園」 認可 事業所番号 1210100762
平成 19 年 4 月	日中一時支援事業所認可（千葉市委託） 事業所番号 1260100761 （定員 日中預かり型 10 名 放課後対策型 15 名）
平成 20 年 6 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ」 認可 事業所番号 1220100216 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園あゆみ）
平成 21 年 3 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園デイコーナー増築・新支援員室の新設
平成 21 年 4 月	生活介護事業「しいのみ園こころ」 認可 事業所番号 1210101653 運営開始（定員 20 名）
平成 21 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ駅前」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園のぞみ）
平成 21 年 12 月	韓国 学校法人 瑞江学園 瑞江情報大学 交流協約書の締結
平成 22 年 3 月	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様、社団法人中山馬主協会様の助成により しいのみ園 1 階 2 階共用部廊下張り替え工事
平成 22 年 4 月	千葉市障害児等療育支援事業認可（千葉市委託）
平成 22 年 7 月	児童デイサービス（Ⅱ型）事業「しいのみ園とも」 認可 事業所番号 1210100762 運営開始（定員 10 名）
平成 23 年 3 月	社会福祉法人 清水基金様の助成によりトヨタノア購入
平成 23 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ 2 丁目」 運営開始（定員 6 名）（しいのみ園ひかり）
平成 23 年 5 月	「しいのみ園とも」 「しいのみ園こころの都」 事業所へ移動
平成 23 年 11 月	財団法人 J K A 様（オートレース補助事業）の助成によりトヨタハイエース購入

平成 24 年 4 月	障害者自立支援法新法移行 障害者支援施設「しいのみ園」 事業所番号 1210100762 運営開始（定員 生活介護 40 名/施設入所支援 40 名）
平成 24 年 4 月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだみどり」 運営開始（定員 7 名）（しいのみ園つばさ）
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも みやこ」 事業所番号 1250100144 運営開始（定員 10 名）
平成 24 年 4 月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも たかだ」 事業所番号 1250100136 運営開始（定員 10 名）
平成 24 年 4 月	特定相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可 事業所番号 1230100271 障害児相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 270100033 指定一般相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」認可事業所番号 123010027
平成 24 年 4 月	日中一時支援事業所（放課後対策型） 千葉市サービスの廃止により事業廃止
平成 24 年 7 月	社会福祉法人 千葉県共同募金会様の助成により スズキワゴンR購入
平成 24 年 7 月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園厨房/食堂 増改築工事
平成 25 年 4 月	障害者総合支援法に移行
平成 26 年 3 月	日本財団様の助成により スズキキャリィ購入
平成 26 年 4 月	千葉市障害者短期入所増床事業 定員 16 名から 18 名へ変更
平成 26 年 4 月	しいのみ園ほんだ 共同生活援助事業へ一元化
平成 26 年 6 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ準備 （平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）
平成 27 年 3 月	日本財団様の助成により ホンダ ステップワゴン 2 台購入
平成 27 年 3 月	千葉市 GH スプリンクラー整備事業 しいのみ園ほんだ（あゆみ、のぞみ、ひかり、つばさ）スプリンクラー整備完了
平成 27 年 12 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ開始（第一期生） （平成 27 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）
平成 28 年 2 月	地域包括支援事業「福祉のまちづくり支援室」開設
平成 28 年 3 月	29 人乗りマイクロバス トヨタコースター購入
平成 28 年 3 月	日本財団様の助成により しいのみ園こころの都 ホンダステップワゴン購入 ※8 人乗り
平成 28 年 3 月	千葉市指定障害者グループホーム整備事業の助成により 「しいのみ園ほんだ藤沢」（さくら寮）新築工事完了
平成 28 年 3 月	千葉市障害者グループホーム自動火災報知設備整備補助金により 「しいのみ園ほんだ」（あゆみ寮）自動火災報知設備整備 「しいのみ園ほんだ駅前」（のぞみ寮）自動火災報知設備整備
平成 28 年 12 月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第二期生） （平成 28 年度フィリピン介護福祉士候補 2 名）

平成 29 年 2 月	日本財団様の助成により しいのみ園 ホンダN・BOX購入 ※4 人乗り
平成 29 年 10 月	運動場設備工事完了
平成 29 年 12 月	財団法人 J K A 様の助成により (助成金 1,725,000 円 総金額 3,817,000 円) しいのみ園 トヨタハイエース購入 ※10 人乗り
平成 30 年 4 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 3 期生 1 名)
平成 30 年 12 月	フィリピンケソンシティ障害福祉課表敬訪問
平成 31 年 3 月	平成 30 年度 NHK 歳末助けあい助成金にてコードレス掃除機 4 台購入 (助成金 161,000 円)
平成 31 年 3 月	しいのみ園ともみやこ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
平成 31 年 4 月	生活介護事業所「しいのみ園こころの誉」認可 事業所番号 1210104392 運営開始 (定員 20 名)
令和 1 年 9 月	強度行動障害を有している方のための施設「絆棟」 運営開始 (定員 5 名)
令和 1 年 12 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ (第三期生) (令和 1 年度フィリピン介護福祉士候補生 2 名)
令和 2 年 1 月	インターンシップ候補生 (韓国人) 受入れ開始 (第 4 期生 1 名)
令和 2 年 3 月	しいのみ園ともたかだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和 2 年 4 月	職場の健康管理、安全管理を掲げ総合安全管理部を立ち上げ
令和 3 年 1 月	しいのみ園グループ全事業所 Wi-fi 設備完備
令和 3 年 3 月	しいのみ園こころの都 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和 3 年 3 月	就労継続支援 B 型事業「しいのみ園こころ」 廃止 「しいのみ園こころ」 生活介護事業所へ移行
令和 3 年 4 月	就労継続支援 B 型事業「しいのみ園あい」 事業所番号 1210105076 運営開始 (定員 20 名) 放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも ほんだ」 事業所番号 1250101795 運営開始 (定員 10 名)
令和 3 年 8 月	しいのみ園こころの誉 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和 3 年 9 月	樹齢 60 年の桜の木が「ふくろうの森」(仮称) に移植
令和 3 年 9 月	経済連携協定 (EPA) 事業を国際貢献事業として捉え受け入れ (第四期生) (令和 3 年度フィリピン介護福祉士候補 1 名)
令和 4 年 2 月	財団法人 J K A 様の助成により しいのみ園ともたかだ 日産キャラバン購入 ※10 人乗り
令和 4 年 3 月	日本財団様の助成により しいのみ園ともみやこ 日産セレナ購入 ※8 人乗り

令和3年度 理事・評議員会の開催状況

社会福祉法人 心友会

1. 会議の開催

(1) 理事会開催

第69回理事会 令和3年 5月29日

〈議決事項〉

- 第1号議案 令和2年度 社会福祉法人心友会決算（案）の件
- 第2号議案 令和2年度 社会福祉法人心友会事業報告（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 任期満了に伴う評議員選任推薦（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 評議員会開催について（案）の件
- 第5号議案 社会福祉法人心友会 評議員選任・解任委員会開催について（案）の件

第70回理事会 令和3年 6月19日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会任期満了に伴う評議員選任・解任委員選任（案）の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 経理規程変更（案）の件

第71回理事会 令和3年 9月18日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 就業規則変更（案）の件

第72回理事会 令和3年12月11日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 第一次補正予算（案）の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 しいのみ園ともたかだ運営規程変更（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 しいのみ園ともみやこ運営規程変更（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 しいのみ園ともほんだ運営規程変更（案）の件
- 第5号議案 しいのみ園近隣土地取得（案）の件

第73回理事会 令和4年 3月26日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 第二次補正予算（案）の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 令和4年度予算（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 令和4年度事業計画（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 施設長及び管理者変更（案）の件
- 第5号議案 共同生活援助（あゆみ寮）事業用住宅賃貸借契約解約（案）の件
- 第6号議案 社会福祉法人心友会 給与規程改正（案）の件

(2) 評議員会開催

第55回評議員会 令和3年 6月19日

〈議決事項〉

- 第1号議案 令和2年度 社会福祉法人心友会決算（案）の件
- 第2号議案 令和2年度 社会福祉法人心友会事業報告（案）の件

(3) 評議員選任・解任委員会開催

第5回評議員選任・解任委員会 令和3年 6月19日

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 任期満了に伴う評議員選任（案）の件

I. 総務部

1. 総務支援課

(1) 総務係

作成者 松岡 泰子

運営総括

社会福祉法人として、効果的かつ適正に事業を行うため、職員の業務をマニュアル化し、業務の標準化を図った。また、業務の効率化及び書類管理を考慮した文書管理化導入に向け、各書類の把握及び保存年限を決め、文書管理規程を作成した。法人の財務状況等については、ホームページで情報公開し、事業経営の透明化を図った。

職員に対しては、働き方改革への取り組みとして、休息時間の確保及び年次有給休暇の取得徹底に努めた。

新規 EPA 介護福祉士候補生の求人を行った。また韓国人介護福祉士候補生についても介護ビザ取得に向けて相談・サポートを行った。EPA 介護福祉士候補生及び韓国人介護福祉士候補生ともに学習援助及び学習環境の整備を行い、将来の介護人材確保へつながるよう努めた。

基本方針

社会福祉法人として透明性の確保に努め法人の健全な発展を目指す。

- ① 職員の業務の標準化に向けたマニュアルづくりをすすめる。
- ② 社会福祉法人の経営・運営の透明性を担保し情報公開を社会に対して発信する。
- ③ 経営判断をスムーズにできるように各種仕事の数値化をはかる。

事業内容 報告

- ① 公印の保管及び公印捺印書類の保管（写）、理事長印の書類（写）の保管。
- ② 当該関係機関との連絡とそれに関する調整。
- ③ 理事・評議員会開催の調整。
- ④ 理事・評議員会の議事録作成管理。
- ⑤ 公式書類の保管及び管理。
- ⑥ 職員の教育に関する研修会の申し込み。
- ⑦ 職員の勤務状況の把握（有給休暇の管理）
- ⑧ 利用者の預かり金（お小遣い）管理、及び年金の管理と保護者への現金出納帳、元帳の作成及び報告。
- ⑨ 利用者のお小遣いの使途管理及び確認。
- ⑩ 小口現金の管理と報告。
- ⑪ 介護給付費の請求及び入金の確認等。
- ⑫ 物品納入業者及び工事請負の見積もり及び契約に関すること。
- ⑬ 予算、決算に関すること。
- ⑭ 予算案、決算案の作成。

- ⑮ 資産・財産の管理に関すること。
- ⑯ 寄付金の受け入れに関すること。
- ⑰ 職員の人事に関すること。
- ⑱ 職員の給与に関すること。
- ⑲ 規程、規則、内規等の管理に関すること。
- ⑳ 職員の労務管理及び福利厚生、その他、保険契約に関すること。
- ㉑ 補助金請求に関すること。
- ㉒ 本人負担金請求事務に関すること。
- ㉓ その他会計事務に関すること。
- ㉔ 行政当局、所轄消防署、警察署、土木事務所との連絡及び調整に関する業務。
- ㉕ 事業計画、事業報告、決算、予算の遂行、管理に関すること。
- ㉖ 職員の人事システムに関する人材養成、研修指示書、資料、記録の管理。
- ㉗ 法人の事務に関すること。
- ㉘ EPA（経済連携協定）に関する事務手続きに関すること。
- ㉙ 韓国人介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- ㉚ 職員の退職金、福利厚生に関する第三者機関との連絡調整に関すること。
- ㉛ IT を活用した業務効率向上に向けた取り組みに関すること。

○内部経理監査	2021年5月22日（土）	於：しいのみ園
○監事監査	2021年5月22日（土）	於：しいのみ園
○電子開示システム報告	2021年6月23日	
○現況報告	2021年6月30日	
○資産変更登記	2021年6月24日	
○EPA 介護福祉士候補生に関する事務手続き		
求人申し込み	2021年5月	
巡回訪問対応(リモート)	2021年11月17日	
EPA マッチング	2021年10月	
EPA 定期報告提出	2022年1月	

（2）人材育成係

①国内研修、海外研修

作成者 橋本太陽

運営総括

社会福祉法人の社会的責任や存在意義が厳しく問われる時代のなか、経営環境変化によって、人材育成の重要性が高まっているため、積極的に行動し、地域に貢献できる社会福祉従事者を目指した。そのため各職域における職員の知識・技術の向上を図り、法人職員として有能な人材を育成するための研修活動を実施した。

尚、虐待防止委員会の設置が令和4年4月より、義務付けられるため、利用者虐待についての研

修に参加し、今一度利用者支援の質、知識の理解を深め、各自スキルアップを図れるよう参加をした

またコロナ渦ではあったが、全国研修等への参加はオンライン（zoom）を活用し、積極的に参加した。

活動計画

- (1) 以下の国内研修への参加を行う。
 - ・ 行動障害者支援サポーター研修
 - ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研）
 - ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
 - ・ 強度行動障害者に対する支援研修（16人研修）
 - ・ 虐待防止、権利擁護の研修（現場の職員にもわかる虐待防止委員会の組織づくりを学ぶ研修）
 - ・ 全国グループホーム等研修会
 - ・ 全国障害者福祉関係職員研究大会

- (2) 新型コロナウイルス感染対策とし屋外への研修は zoom で参加した。

- (3) **新人研修**
年に 6 回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行った。
強度行動障害者に対する支援研修（16人研修）
強度行動障害を持つ利用者様に対する支援を学ぶことを目的とし、リモートでの参加を中心に、令和 3 年 5 月～翌令和 4 年 2 月までの期間研修に参加した。
虐待防止研修
現場で働く施設職員を中心に zoom を活用し、虐待の種類や支援方法、また権利擁護について理解を深め、全職員が共通認識を持ち、利用者支援を行えるよう研修参加した。

活動報告

- (1) 職員の障害者支援に対する知識・技術の向上を図った。また他施設での支援方法・支援に対する考え方を学ぶことにより、支援に対する力のスキルアップへと繋げる事ができた。また防災に対する知識を身に付け、職員同士で情報共有を行った。

- (2) 新型コロナウイルス感染対策し、県外への研修はオンラインのみで参加となった。

- (3) **新人研修：**
新入社員を中心に自己紹介をはじめ、業務内容の説明や実際に演習を行い、しいのみ園の仕事や障害者に対しての支援方法等イメージを持てるよう取り組んだ。また利用者支援、福祉職員として必要な能力についての講義も行い、一人一人がしいのみ園の職員という自覚を持てるよう実施した。

強度行動障害者に対する支援（16人研修）発表会：

2021年5月～2022年2月までの期間研修に参加した。

強度行動障害を持つ、利用者1名を選定し、その利用者の問題行動に対し、本人に合う適切な支援方法を用いて、問題行動の軽減を図り、本人が安心して穏やかに過ごせるように支援を行った。

尚、研修結果は2022年3月12日（土）～2週間動画配信にて発表を行った。

虐待防止研修：

各事業所で働く職員を中心に「千葉県知的障害者福祉協会」が主催する研修動画を視聴。

虐待とは？今一度考える時間を設け、現在の自分自身の利用者支援と比べ、全職員が虐待とは何か、また利用者支援とは何か、を考え見つめ直すこと、また障害者虐待への理解と認識を目的として参加した。

②福祉QC活動サークル、ISO準備、事例研究発表

作成者 角田多香子

運営総括

ボトムアップ手法である福祉QCサークルを活用し、職員の意識向上、サービスの標準化を図った。また、ISO取得に向けた取り組みを行っていった。

基本方針

福祉QCサークルは施設のサービスの質の向上を図るために現状分析し的確に対処する手法で、職員の知識、意識、手法の向上、サービスの質を向上させ標準化を図った。また、ISO取得に向けた取り組みを行った。

事業内容 報告

- a 全国福祉施設士会、福祉QCサークル大会への参加に向けた取り組みを行った
- b 第三者評価受信の実施した
- c ISO9001取得に向けマニュアル作りに取り組んだ
- d 強度行動障害を有する方への支援について、検討会等を開催した

活動計画 報告

- a 福祉QCサークルの結成（5チーム結成）を行い、日本福祉施設士会の主催する関東甲信越静岡大会及び全国大会での発表を目指した。2021年度は5チーム中1チームが福祉QC指導講座を受講しており、2022年度に行われる全国大会での発表を目指している。
- b 第三者評価取得に向けた研修、各種勉強会に取り組んだ
- c ISO9001（品質マネジメントシステム）取得に向けた研修、各種勉強会に取り組んだ。主

にサービス管理責任者に向け、勉強会の実施を計画した。

- d 強度行動障害を有する方への支援と題して、支援事例は各事業所で検証し支援を行った。法人内で発表を行い、優秀事業所には表彰をする計画であったが、新型コロナウイルス感染防止の為、中止としている。

③外国人介護福祉士候補生学習計画

作成者 岩沼 圭子

運営総括

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、EPA外国人介護福祉士候補生の国家資格取得（介護福祉士）するための日本語能力と介護福祉士国家試験の学習支援を目的とし、学習サポートに努めた。また、フィリピン出身の特定技能1名も入職し、同じく介護福祉士国家試験合格のために、介護福祉士取得職員が講師となり、学習を重ねた。

基本方針

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、EPA外国人介護福祉士候補生の介護ビザ取得に向けた、学習支援を目的とする。

事業内容 報告

- a EPA介護福祉士候補生
- ・介護福祉士資格取得のための学習支援
 - ・日本語能力試験1級取得を支援

活動計画・内容 報告

別添1 EPA外国人介護福祉士候補生 学習プログラム参照

活動内容 報告

別添1 新型コロナウイルス感染症の影響によりビザが発給されず、2020年度入国予定の候補者が2021年に入国している。EPA介護福祉士候補生学習プログラムに則り、合わせて3名のEPA介護福祉士候補生、特定技能の1名は、勤務時間内に1時間の学習時間を設け、日本語や介護福祉士国家試験合格のための勉強時間を確保している。

日本語能力が課題のため、2021年度の実務者研修受講は見合わせ、2022年度受講予定としたが、この他にもEPA介護福祉士候補生は、国際厚生事業団のテストや研修、また東京都立大学の介護の日本語講座を受講し、コロナ禍でリモートではあるものの、外部学習の機会を多くとることができた。

しかし残念ながら、家庭の事情により、1名のEPA介護福祉士候補生は来年の試験を受けることなく帰国となった。2022年1月に受験した特定技能職員もよい結果は出せず、誠に遺憾ではあるが、引き続き次なる合格を目指し、サポートを強化していく所存である。

別添1 EPA外国人介護福祉士候補生 学習プログラム 実績

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

1年目

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
1ヶ月目 2021年10月	○障害者支援での生活支援業務を通しての学習	■基礎漢字、カタカナ語及び文法の復習	■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。 記 ・学習教材の提供 (就労開始時) ・日本語習熟度テストの実施、個別学習アドバイスの提供 ・介護の漢字・語彙等の定着度を測る定期的な確認テストの実施及び学習アドバイスの提供 ・介護の日本語等の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・研修好事例等の提供 ・千葉県を通じた施設での研修経費のへの助成
2ヶ月目 2021年11月	■施設・事業所の雰囲気に慣れるよう援助 【学習内容】		
3ヶ月目 2021年12月	・法人の基本理念の理解 ・施設・事業所のサービス内容の理解 ・施設・事業所の場所の理解		
4ヶ月目 2022年1月	・施設・事業所の方針等の理解 ・介護導入研修での言葉(名称を含む)と		
5ヶ月目 2022年2月	実際の業務で使用されている言葉の整理と確認		
6ヶ月目 2022年3月	■職員構成を業務内容と共に理解した 【学習内容】		
7ヶ月目	・どのような職種の方が働いているのか業務内容も含む整理と理解 ・生活支援職員の業務内容とその意味の整理と理解		
8ヶ月目	・生活支援職員の業務パターンとその業務内容の整理と理解		
9ヶ月目	・生活支援職員間、生活支援職員と他職種との連携の意味と必要性の理解		
10ヶ月目	(チームアプローチ)		
11ヶ月目	■利用者の疾病・障害特性をはじめとする状態を理解。 【学習内容】		
12ヶ月目	・利用者の特性(障害特性、疾病、高齢特性等)の整理と理解		

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

2年目

就労月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
13ヶ月目 2021年1月	<p>■受験学習への準備(4ヶ月間)</p> <p>【学習内容】</p> <p>1、「国家試験の基礎知識の修得」への円滑な移行を図るため日本の社会、日本の障害者・高齢者、日本の障害福祉サービス・介護等の全体像を教材等により捉える</p> <p>2、介護福祉士国家試験の全体像の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士として必要な基本の生活支援技術の修得 ・介護技術講習(希望によって実務者研修)の内容の理解等 <p>■国家試験の基礎知識の修得(8ヶ月間)</p> <p>【学習内容】</p> <p>学習教材、学習支援事業(集合研修、通信添削指導)等を活用しての学習、筆記試験の把握と理解(4領域と領域ごとの科目の内容)</p> <p>(1)領域【人間と社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳と自立 ・人間関係とコミュニケーション ・社会の理解 <p>(2)領域【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の基本 ・コミュニケーション技術 ・生活支援技術 ・介護過程 <p>(3)領域【こころとからだのしくみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達と老化の理解 ・認知症の理解 ・障害の理解 ・こころとからだのしくみ <p>(4)領域【医療的ケア】</p> <p>(5)総合問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域で学んだ知識と技術が総合的に必要 	<p>■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・国家試験対策動画講義の提供 ・研修好事例等の提供 ・千葉県を通じた施設での研修経費のへの助成等 	
14ヶ月目 2021年2月			
15ヶ月目 2021年3月			
16ヶ月目 2021年4月			
17ヶ月目 2021年5月			
18ヶ月目 2021年6月			
19ヶ月目 2021年7月			
20ヶ月目 2021年8月			
21ヶ月目 2021年9月			
22ヶ月目 2021年10月			
23ヶ月目 2021年11月			
24ヶ月目 2021年12月			

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

3年目

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等		
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等			
25ヶ月目 2022年1月	<p>■新カリキュラムの基礎知識の確立と総合的な理解力の養成（13ヶ月間）</p> <p>1、介護福祉士国家試験の各科目の出題内容の理解</p> <p>2、計画に基づいたサービス提供の意味と必要性についての理解</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材、学習支援事業（集合研修、通信添削指導） ・ケアプランの作成、ケアカンファレンスへの参加等により学習 ・通信添削指導（学習支援事業）等により習得度を確認 <p>■国試問題に対する解答力とスピード力の養成/候補者各自の学びの確認と、得意科目と不得意科目の把握（13ヶ月間）</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修（模試、学習支援事業等）へのオンライン学習 ・各種模擬試験の受験と活用 ・過去の国家試験問題の活用 <p>■実務者研修の受講申込済み</p>		<p>■左の学習を支援する為下記の学習支援等実施記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修等の容等に関する情報提供 ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・国家試験対策動画講義の提供 ・集合研修において模試を実施及び個別成績等を提供 ・（受験直前期）国試受験直前対策を目的とした集合研修を実施。 ・研修好事例等の提供 		
26ヶ月目 2022年2月					
27ヶ月目 2022年3月					
28ヶ月目					
29ヶ月目					
30ヶ月目					
31ヶ月目					
32ヶ月目					
33ヶ月目					
34ヶ月目					
36ヶ月目					
37ヶ月目					
38ヵ月目				介護福祉士国家試験受験	

(3) 施設管理係

作成者 中根 慶太

運営総括

環境との調和に根ざした利用者様にとっての住みやすい環境作り・美観維持に努めた。

- (1) 日々の清掃の充実・定期清掃の充実
- (2) 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備
- (3) 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底

基本方針

利用者にとっての住みやすい環境づくり・美観維持・防火管理、職員にとって働きやすい職場にするための環境づくり

- ① 日々の清掃の充実・定期清掃の充実。
- ② 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備。
- ③ 日々の防火管理業務。
- ④ 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底。

事業内容 報告

①清掃業務

新型コロナウイルス感染症対策（施設内業者立ち入り制限）のため、ワックスの定期清掃（各居室、共有部）は中止し、一般清掃にて対応している

- a 毎日清掃の職員分担化
- b 定期清掃の実施（美観維持の為、床のワックス清掃等）

②建物管理（しいのみ園グループ全体）

不具合報告書提出を徹底し、修繕プロセスの見直しを行い迅速な対応が可能となった。

- a 不具合報告書の職員提出の徹底
- b 破損箇所の補修（出来る所は自分で）
- c 定期点検の年間計画作成（エレベーター・貯水槽・キュービクル等）

③ 公用車管理

全車を番号管理として、車検期限、配置事業所、年式、車種等がわかる書類を作成し、各事業所で管理できるようにした。

- a 鍵の管理。
- b 車検証・自賠責保険・任意保険管理
- c 車の整備管理（オイル交換・タイヤ交換等）
- d 車検の管理（車検切れ等が無いように）

④ 新規事業立ち上げ時・増築・改修工事

ふくろうの森整備を行った

- a 新規建物施行前・施工中・施工後の打ち合わせ・管理等
- b 新築・増築時、消防・市役所等との行政関連申請書類作成

⑤ 防火管理

- a 日々の防火管理に努める(火気関係・閉鎖障害等)
- b 消防計画の見直し
- c 避難・通報・消火訓練等を年2回以上行う
- d 消防機関との連携
- e 防火区域の徹底
- f 避難経路図の作成

⑥ 安全運転管理

千葉南安全運転協会 セーフティドライバーズへの参加

- a 日々の安全運転管理に努める
- b 職員への安全運転意識向上の為の講習会の実施。
- c 新人職員への運転教育・管理。
- d 千葉南安全運転協会への参加

II. 総合安全管理部

1. 安全管理室

(1) 安全係

作成者 中根 慶太

運営総括

職場の安全パトロールや事故が発生した際の点検、検証を行う等、安全維持向上に努めた。また、新型コロナウイルス対策の立案、実行し職員及び利用者様の行動自粛を促した。

基本方針

職場の安全環境の向上を目指し、職員にとって働きやすい環境を整える。

事業内容 報告

- ① 職場の安全パトロール
- ② 新型コロナウイルス対策の立案

活動内容 報告

① 職場の安全パトロール

職場の安全パトロールは職場に来た時に意識的に毎日行い、安全維持向上に努めた。全ての職員が意識を持って行動できるように促していくのと、安全パトロールの日を作ってよりよい職場を目指していく。

② 新型コロナウイルス対策の立案

令和4年3月に新型コロナウイルスクラスターが発生した。幸いにも大事に至らなかったが、改めて感染症対策は立案だけではなく、定期的な研修会の開催や、感染症対策備品類の在庫把握の重要性を感じた。令和4年度は防災委員会や衛生委員会と協力して研修会の開催等を企画していきたい。

2. 健康管理室

- (1) 健康係
- (2) 医務係
- (3) 栄養係

(1) 健康管理課 健康係

作成者 十枝英理

運営総括

令和2年4月1日に総合安全管理部が発足。

保健師・看護師・管理栄養士・衛生管理者を配置し新規事業に取り組んでいる。

基本方針

産業医と連携を取りながら全ての職員の健康管理を行う。

職員の健康維持・増進を図ることで身体的にも精神的にも安定した状態で仕事ができるようにする。また、健康管理により病欠・療養休暇者・病気退職者を減らす。

医務係と連携し利用者の健康管理を行う。

事業内容 報告

① 医務係と連携し、適切な定期健康診断を実施。

◎ 健康診断をちば県民保健予防財団に委託し、職員の健康管理台帳を作成してもらい、通年を通して健康管理をしていく。

→毎回の受診結果が経年的に報告されるので改善したのか悪化したのかが把握でき、ケースカンファレンスを実施し指導に利用する。

◎ 今まで未実施だった「35歳・節目健康診断」また、「特定健診」を各法律規定通りに実施。

→健康管理室・保健予防財団・協会健保間で健診結果の報告や共有が出来るようになった。令和2年まで未実施だった健診に関しては保健予防財団から直接データを協会健保に提出することが可能になった。

また、令和2年まで未実施だった「胃がん健診」や「大腸がん検診」を職員に実施。

② 健康診断の結果説明会を行い、適切な指導を行う。また、再検査や精密検査の受診奨励。

→集団での結果説明会はコロナの関係で中止。健診結果が要指導や要医療の職員には面接や電話で個別指導を実施中。また、利用者に対しては健診結果について管理栄養士と全員のケースカンファレンスを実施し食事内容の見直しや受診内容の確認をした。メタボリック症候群や肥満対応の主食も取り入れ、運動面の改善を実施した。玄關口に設置してある自動販売機の内容を安全係と検討し、高カロリー飲料からヘルシー飲料に変えていく予定。

③ 職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス相談を行う。

→令和3年より、全職員にストレスチェックを実施。

◎ メンタル的アドバイスが必要な職員の相談、受診勧奨。必要に応じて、職場環境の変更や勤務時間の変更等、総務係と相談、検討。

→うつ病や不眠、神経障害等のメンタル不調者の相談が多くあった。必要に応じて精神科や脳神経科、内科を紹介し受診して頂いている。また、管理者と協議し、必要に応じて配置異動をして職場環境の改善を図っている。

(相談者実数：17名/年・相談回数：延78回/年)

④ 職員教育

→ア. 薬の知識

イ. 誤薬について

ウ. メンタルヘルスについて

しいのみ園絆棟会議室にて(出席不可の職員に対しては zoom 配信)

⑤ 感染症対策

→新型コロナウイルス感染症 心友会 対応マニュアルを作成して関係者、職員に配布。コロナウイルス感染防止に努めたが、利用者・職員に感染者が発生した。

発生状況などの報告から施設におけるコロナ感染症マニュアルの改訂版を作成し、今後に生かすように周知する。

麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘に関しては、利用者全員・職員希望者に対

して抗体検査を実施。抗体の無い者に関しては、ワクチン接種を実施した。
また、職員・利用者のコロナワクチン接種率の向上を図った。

- ⑥ 管理栄養士がグループホームの世話人に対して調理指導・確認(45回/年)や衛生確認(42回/年)を実施。問題点を健康管理部職員で共有、改善点の検討。
- ⑦ 以上のような総合安全管理部の課題を部内職員全員で共有するために毎月第3木曜日に『健康管理部会議』を開催。決定事項はサービス管理者会議で報告する。

(2)健康管理課 医務係

作成者 尾崎秀子

運営総括

社会福祉法人心友会、入所施設、短期入所、生活介護を利用されている利用者の健康管理を行っている。各担当者と情報共有を図り疾病の早期発見、協力医療機関へ相談・指示を受け対応を行っている。コロナ感染症対応方法として法人としてコロナ感染症マニュアルを作成各事業所に配布している。

基本方針

- ① 利用者の健康管理、保持増進 悪化予防、感染予防
- ② 障害、疾病の理解、異常の早期発見
- ③ 職員間の連携、情報を共有
- ④ 保護者と連携
- ⑤ 個人情報保護の徹底
- ⑥ 地域生活との連携（グループホーム・各事業所）
- ⑦ 業務マニュアル作成し明確化

事業内容 報告

- ① 健康管理
 - a 利用者の障害、疾病への対策
 - ・バイタルサイン測定一般状態の観察。
起床時：(支援員実施) バイタルサイン測定し異常時の再測定。
 - ・排泄状態の確認。
 - ・病的症状見られ必要と判断する場合は受診。
 - ・支援員、栄養士と連携し必要な情報獲得・対策を速やかに周知徹底。
 - ・利用者の生活状況を観察・援助（夜間の状況も重視する）。
 - b 定期健康診断・その他定期検査の実施
 - ・対象：利用者：しいのみ園、グループホーム、各事業所、地域在宅者

職員：しいのみ園社会保険加入者。それ以外の方は、個人で受診し結果を提出

・年2回実施：6月・12月

（職員・短期利用者・グループホーム利用者は1回／年、夜勤従事職員は2回／年
（春：夜勤従事職員・全利用者 秋：職員・全入所利用者）

医療機関：千葉県民保健予防財団

* 健診結果に異常ある場合：健康係と連携を取り受診を勧める。

利用者全員の保護者に結果用紙を郵送または手渡し不明点等ある場合は、相談に応じる。

c 歯科検診・・・医療法人社団 海星会 訪問歯科診療部

・2回／月（グループホームは1回／月）利用者、医療機関、施設の都合で変更可。

・新規で受診する場合は保護者の同意書、申込書が必要。

結果は必要時家族に報告する。

・予防歯科を基本とする。

訪問歯科で対応困難な場合は、医療機関へ紹介状を持参し受診。

d 医療管理

・必要と認められる利用者は連携医療機関を受診。

情報提供用紙に受診者の状態を記載し医師に報告。

適切な受診を実施。（本人と共に家族が同伴する場合もある）

・1回／月 泉中央病院（連携医療機関）による往診を実施。

主に内科的な服薬治療が必要な利用者が対象であり、検査・精査が必要な場合は医療機関を受診する。

e 体重管理

・増減等をチェックし、栄養士・支援員・保健師と連携し必要時は対策をたてる。

② 感染予防対策

・送迎ドライバーの感染症対策として感染症セット準備（マスク・手袋・ディスポ予防着等）

・消毒液使用期限切れを防ぐための管理を行う。ボトルに使用期限の記載を実施
嘔吐時の対応セットを作成する。各事業所に準備し配布する。（ディスポ予防着・手袋・マスク・キャップ・シューカバー・高濃度ジェスパ）

・全職員への標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）の指導徹底。

・定期的な予防接種の実施（インフルエンザ・肺炎球菌・コロナ等）

・感染を疑う場合は速やかに受診する。

・感染を疑う場合：拡大防止策の徹底、蔓延を防止。

・感染症予防・拡大予防マニュアルの周知・徹底。

③ 内服薬管理・調整

指定薬局：フォレスト薬局、フラワー薬局、タカサ薬局

・内服薬は一包ずつ印字にて記名、医務室のロッカー管理、施錠。

・利用者各人の内服薬の残量管理・調整。

・配薬箱に配薬（朝・昼・夕・就前）看護師によりダブルチェック。

- ・配薬表と共に各寮に配置・変更等があった時は配薬表に記載し口頭でも報告。看護師間で共有出来るようにする。
 - ・不安・不穏・不眠時の頓服薬の管理：各寮薬品庫へ必要量を保管し、一部は医務室保管・残薬数は1回／週 確認。
 - ・誤薬防止に向けた予薬マニュアル作成。
 - ・各寮の常備薬（感冒薬 発熱時の解熱薬など）残薬数の確認 整理。
 - ・利用者の内服内容変更時用に、薬情報紙を寮に保存。（支援員閲覧用）
 - ・帰省・行事時の内服薬を準備、整理、調整。
 - ・短期、一時利用者の薬（持参薬）を管理し与薬。
- ④ 看護日誌・看護記録の整理
- ・受診時の結果や利用者の状態をしいのみ園看護記録（PC）に記載。
 - ・個別看護計画の記載、必要時変更。
- ⑤ 保護者との連携
- ・必要時連絡、情報交換（受診の状況、内服薬の説明）。
- ⑥ 協力病院・指定薬局との連携、調整
- a 提携協力医療機関
- ・泉中央病院：内科、外科、整形外科
委託医 医療法人社団 千葉いすみ会 泉中央病院理事長 山初順一医師
 - ・浅井病院：精神科、内科、歯科
委託医 医療法人 静和会 原 広一郎医師
- b 委託医以外協力医療機関
- ・おりはら耳鼻科
 - ・忍足眼科
 - ・石川歯科
 - ・田宮クリニック
 - ・かまとり皮膚科
 - ・東京歯科大学千葉病院
 - ・いやしのメンタルクリニック
 - ・大久保クリニック
 - ・こもだクリニック
- c 指定薬局
- ・高田薬局
 - ・フラワー薬局
 - ・タカサ薬局
 - ・フォレスト薬局
- ⑦ 医療薬品・物品補充
- ・医療品、薬剤等の購入、衛生材料の補充
 - ・医務室の備品定数表を作成しチェック。
- ⑧ 保険証 薬手帳の管理。

運営総括

利用者の健康増進を図り、栄養管理・栄養指導を保健師・看護師と協力し行った。

利用者の健康状態や嚥下状態を把握した上で、食事形態・嗜好を考慮し、楽しく安全な食事が提供出来るよう心掛ける。

施設全体の感染予防のために、衛生管理・指導。

基本方針

利用者の健康増進を図る栄養管理・栄養指導を健康係・医務係とチームで行っていく。利用者の健康状態（生活習慣病等）や嚥下状態を把握した上で、食事形態・嗜好を考慮し、楽しく安全な食事ができるよう心掛ける。一方、利用者の楽しみとして季節を感じる行事食やおやつを提供、併せて、セレクトメニューや、嗜好調査からのリクエストメニューの提供を実施する。

施設全体の感染症予防策として、衛生管理・指導の徹底を図る。

災害時などの緊急時に安全な食事の提供が可能となるように支援・委託給食業者と協力して準備を進めていく。

事業内容 報告

a 各利用者の栄養管理

- (a) 個々の食事形態の把握
- (b) 疾患に対する栄養管理
- (c) 健康係・医務係と連携
- (d) 給食委員会との連携
- (e) 食事摂取基準の算出

健康診断のデータに基づく栄養管理

- ・健康診断後に食事量等の見直しを実施
(保健師とケースカンファレンス実施)
- ・食事箋の変更（2回/年）

b 嗜好調査の実施

- (a) 対象：利用者 年1回

c 体重管理

- (a) 健康係・医務係・支援係と連携
- (b) 対象：利用者（エネルギー必要量の算出・栄養マネジメント作成）

栄養加算マネジメント

- ・体重管理・食事形態の管理
- ・マネジメントによる食事量の変更
- ・必要に応じて補食などの検討を行う

d 衛生管理

- (a) 利用者・職員の手洗い・消毒の指導
- (b) 食堂の衛生管理・指導
- (c) 厨房の衛生管理・指導
- (d) グループホームの衛生管理・指導
 - ・感染症マニュアルを作成（保健師・看護師協力のもと）
 - ・グループホーム世話人に対する調理指導・確認（45回/年）
 - ・グループホームの衛生管理確認を実施（42回/年）
 - ・調味料在庫確認を実施（42回/年）
 - ・環境衛生の確認を実施し、問題点を抽出、健康管理部会議で報告・検討
 - ・グループホームの環境衛生にまで踏み込んだマニュアルを作成
- e 日々の観察
 - (a) 支援員と連携
 - (b) 咀嚼・嚥下・嗜好・食事マナー等
 - (c) 咽込みなど状態の変化利用者給食の状況把握を実施
 - ・入所は朝食・夕食も含め利用者の食事状況を確認
 - ・それに基づいた個別支援計画を作成
 - ・地域生活介護事業所は昼食時に食事状況を確認（3事業所・延べ24回/年）
 - ・放課後デイサービス食事状況を確認（3事業所・延べ16回/年）
- f 書類管理
 - (a) 献立一覧表・年間給食実施状況・残食量・栄養所要量・週間献立表
 - (b) 食事箋・検食簿・栄養報告書・食育情報・食事相談記録書・
栄養マネジメント（スクリーニング・モニタリング）
- g 委託給食サービスとの連携
 - (a) 食事箋の指示・献立に関する指示・衛生管理の指示
- h 腸内細菌菌検査の実施
 - ・全職員に実施（約175名/月）
 - ・検査機関に変更なし
 - ・食中毒案件はなし（陽性確認があった場合は個別に対応）

Ⅲ. 障害支援部

1. 相談支援課

(1) 相談支援センターしいのみ

- ① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業
- ② 一般相談支援事業
- ③ 千葉県障害児等療育等支援事業

1. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

作成者 高山 嶺

運営総括

心友会の内部・外部の相談窓口として一本化し統一した運営を行った。

基幹相談支援センターや各行政機関と密に連絡を取り合い、地域で困っている方への相談を受け、サービス利用に繋げている。相談内容としては保護者が高齢になったことにより施設入所を検討しているケースや、未就学の児童の相談件数が多くなっている。また、コロナウイルスの影響もあり、希望に沿った利用ができないことを訴える相談も増加傾向である。

事業内容 報告

- (1) 場 所 千葉県緑区高田町1953番地1
- (2) 営業日 月曜日～金曜日 土、日曜日は休業
- (3) 人員配置 相談支援専門員 2名
- (4) 相談業務 基本相談支援
計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- (5) 対象者 <<障害者総合支援法の対象者>>
障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者
障害福祉サービスを利用する全ての障害児
<<児童福祉法の対象者>>
障害児通所支援を利用する全ての障害児
- (6) サービス提供内容
 - ① 計画相談支援
 - a 居宅にてアセスメントの実施
 - b サービス等利用計画、障害児支援利用計画案を作成、行政とのやり取り
 - c 支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整や受け入れに関する情報の周知、個別支援計画書作成時のサポート
 - d サービス利用計画の作成、関係者との情報共有
 - e サービス利用計画・障害児支援利用計画内容に基づいた利用の確認・評価
 - f 関係機関・保護者等に対しての助言やサポート

② 基本相談支援

- a 障害を有している全ての方及び家族、事業所等の相談援助・情報提供
- b 新規サービス利用希望者の相談、事業所見学対応、ケース検討窓口等、全般的な相談援助。
- c 学校や他事業所等の連携・情報共有。
- d 法人窓口としての広報的役割。

活動計画 報告

(1) 実績報告

① 計画相談支援・障害児相談支援・モニタリング等実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
計画相談支援						
障害児相談支援	5	5	8	3	13	2
モニタリング	11	16	10	4	12	16
担当者会議実施加算	11	16	10	4	12	15
モニタリング加算	23	41	36	39	32	46

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画相談支援						
障害児相談支援	3	5	5	2	4	7
モニタリング	14	8	9	8	11	8
担当者会議実施加算	12	8	9	8	11	8
モニタリング加算	42	44	36	47	15	19

② 電話相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用希望	8	7	12	9	5	1
障害者計画作成依頼	0	3	2	1	1	0
障害児計画作成依頼	1	1	0	2	0	3
空き状況確認	0	0	2	1	1	1
その他	0	2	0	0	1	0

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用希望	2	3	3	2	1	6
障害者計画作成依頼	1	0	1	0	0	0
障害児計画作成依頼	1	0	3	0	3	2
空き状況確認	0	1	1	0	0	0
その他	1	0	2	2	1	6

2. 一般相談支援事業

作成者 高山 嶺

運営総括

地域移行支援として他相談事業所と連携をとり一般相談支援を行った。

相談支援センターしいのみが主とした一般相談支援事業の実績は0件となっている。

事業内容 報告

- (1) 場 所 千葉市緑区高田町1953番地1
- (2) 営業日 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする)
- (3) 人員配置 相談支援専門員 2名 / 地域移行支援、地域定着支援担当者 1名
- (4) 相談業務 基本相談支援 地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援)
- (5) 対象者 << 地域移行支援 >>
障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者
精神科病院に入院している精神障害者
<< 地域定着支援 >>
居宅にて単身その他の厚生労働省令で定める状況で生活する障害者
- (6) サービス提供内容
- ① 地域移行支援
 - ・関係機関等との連絡調整やケース検討の会議の調整を行った。
 - ② 地域定着支援
 - ・常時の連絡体制：携帯電話の活用、バックアップ施設（障害者支援施設）と協力して夜間帯の電話対応・連携を行った
 - ③ 基本相談支援
 - ・障害福祉サービスや社会資源の情報収集し、他事業所等の情報提供
 - ・利用希望者へ、面接、事業見学、利用に関する全般的な相談援助を行った。

3. 千葉市障害児等療育支援事業

作成者 高山 嶺

運営総括

地域包括支援事業の福祉のまちづくり支援室と連携して、子育てに悩む保護者の方に情報提供を行う場を提供した。コロナウイルスの影響もあり、相談支援専門員を派遣してお療育支援事業が行えていない。

事業内容 報告

- (1) 場 所 千葉市緑区高田町1953番地1
- (2) 営業日 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする)

- (3) 人員配置 相談支援専門員 1名
- (4) 相談業務 訪問療育相談事業、外来療育相談事業、施設支援指導事業
- (5) 対象者 18歳未満で療育に関する問題で困っている者又は18歳になるまでに発生した療育に関する問題で困っている者。
療育手帳等の有無は問わない。
- (6) サービス提供内容
- ① 訪問療育相談事業
 - ・在宅に相談員を派遣して療育等の相談を行う。
 - ② 外来療育相談事業
 - ・障害児が利用している事業所に相談員を派遣して、事業所での様子をもとに保護者への相談を行う。
 - ③ 施設支援指導事業
 - ・当法人以外の事業所に相談員を派遣して、療育を行う職員に対しての指導を行う。

4. 入所支援課

(1) 障害者支援施設しいのみ園

- ①施設入所支援事業（定員40名）
- ②生活介護事業（定員40名）
- ③短期入所事業（定員18名）
- ⑤日中一時支援事業（定員10名）

作成者 安藤 成昭

運営総括

利用者様一人一人の特性やニーズに合った支援を考え、実行していくことを中心に、職員が強度行動障害者研修や福祉QC活動（業務改善活動）を学び、積極的に取り組みを行いながら、実際に支援に生かしていった。

新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗い・消毒の徹底、利用者様及び職員に対して行動制限のお願い、全職員のPCR検査実施などをおこない、感染防止に努めた。

行事関係については、新型コロナウイルス感性予防対策としてほとんどが中止となったが、夏祭りや納会は規模を縮小し、年末年始外出は貸し切りにできる場所を探して実施した。

基本方針

利用者に対し「人権の尊重」「安心・安全な生活の確保」「一人ひとりの幸福の追求」を重視した施設づくりを行う。その中でも、利用者の障害特性に応じた個別性に特化した支援を目指していく。また、地域資源の活用を通して地域に根差した開かれた事業所を目指していく。

事業内容 報告

- a 所在地：千葉県千葉市緑区高田町1953番地1
- b 事業の内容：施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援

対 象 者：千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方）

勤務体制：日 勤 8：30～17：30

早 番 6：00～15：00

遅 番 12：00～21：00

管理宿直 8：30～翌9：30

夜 勤 17：30～翌9：30

- c 定員 40名（施設入所支援、生活介護）
18名（短期入所）
10名（日中一時支援）

d 同一敷地内で行う事業

放課後等デイサービス事業：しいのみ園ともたかだ（定員10名）

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児支援事業

活動計画 報告

① 施設入所支援

- ・主に夜間帯における日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・全居室、個室にて障害特性に応じた生活環境の提供。
- ・ADL面における総合的支援。
- ・医療機関や看護師・栄養士と連携し、健康管理を実施。必要であれば健康指導を行う。
- ・利用者の特性に合わせて、居室の環境設定を行い、利用者個人の生活が豊かになるように支援した。また、日常生活をする上で必要となる、ADL面の支援やその他日常生活を送るうえで必要な支援を検討し、実施した。
- ・年2回の健康診断や、月1度の体重測定、定期的な通院をすることで、健康状態の把握に努めた。体重の増加、健康面での変化に応じて、医師や看護師、栄養士と連携を取り食事の変更や通院をするなどして、健康管理を行った。
- ・余暇の時間には、DVD鑑賞やグラウンドでの運動等の支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、利用者様の帰省・外出等を制限し、感染防止に努めた。

② 生活介護

- ・常時支援を要する障害者に対して、日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・ADL面、IADL面における総合的支援。施設内、施設外活動を提供。
- ・各活動班にて作業活動を提供。

(a) 農 耕 班 季節毎の野菜栽培を中心し、作付・栽培・収穫等の作業種を提供。
ハウスや畑にて、野菜の収穫や袋詰め等の作業を提供した。

(b) 林 産 班 ホダ木運びを中心に椎茸栽培を行った。雨天時、施設内の窓ふき清掃の実施。週に一回の散歩活動を実施。身体を動かす、リフレッシュ出来る機会を作った。

- (c) 園芸班 ハウス内での花の管理や他事業所の植栽の水やり作業を提供した。
花の種類を記載した花言葉札の作成を行った。
週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
- (d) 室内活動班 ビーズ・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に沿った作業種を利用者自身に選択してもらい、提供した。週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
- (e) 未来班 散策活動、空き缶つぶしを中心に活動を提供。グラウンドでの空き缶つぶし、近隣の散策を提供した。
- (f) 絆班 近隣の散策、地域清掃を提供した。
- (g) その他、定期的に各班にお楽しみ会を実施。

③ 短期入所

- ・在宅において、生活が困難になった方への短期期間の受け入れを実施し、必要に応じた日常生活支援を提供した。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、県外からの利用者様の受け入れ、利用者様の帰宅を制限し、感染防止に努めた。

④ 日中一時支援

- ・日中における介護や介護者の休息等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供。
- ・必要に応じた日常生活支援の提供。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、利用を制限し、感染防止に努めた。

実績報告

<施設入所支援>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	37名	1110名	30日	92.5%
5月	40名	38名	1178名	31日	95%
6月	40名	38名	1140名	30日	95%
7月	40名	38名	1178名	31日	95%
8月	40名	38名	1178名	31日	95%
9月	40名	38名	1140名	30日	95%
10月	40名	38名	1170名	31日	94.35%
11月	40名	39名	1163名	30日	96.92%
12月	40名	39名	1174名	31日	94.68%
1月	40名	39名	1165名	31日	93.95%
2月	40名	38名	1089名	28日	97.23%
3月	40名	38名	1449名	31日	92.66%
合計			13834名	365日	94.75%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	52名	823名	22日	93.52%
5月	40名	52名	894名	23日	97.17%
6月	40名	52名	826名	22日	93.86%
7月	40名	52名	953名	23日	103.59%
8月	40名	52名	908名	23日	98.7%
9月	40名	53名	858名	22日	97.5%
10月	40名	52名	934名	23日	101.52%
11月	40名	53名	864名	22日	98.18%
12月	40名	53名	919名	23日	99.89%
1月	40名	54名	940名	23日	102.17%
2月	40名	54名	779名	20日	97.38%
3月	40名	53名	852名	23日	92.61%
合計			10550名	269日	98.05%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<短期入所>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	18名	15名	439名	30日	81.3%
5月	18名	14名	434名	31日	77.78%
6月	18名	14名	420名	30日	77.78%
7月	18名	14名	434名	31日	77.78%
8月	18名	14名	434名	31日	77.78%
9月	18名	15名	427名	30日	79.07%
10月	18名	14名	434名	31日	77.78%
11月	18名	14名	419名	30日	77.59%
12月	18名	14名	424名	31日	75.99%
1月	18名	15名	453名	31日	81.18%
2月	18名	16名	424名	28日	84.13%
3月	18名	15名	465名	31日	83.33%
合計			5207名	365日	79.25%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	6	1	1	7	1	3	5	3	2	2	5	38

(2) 事故報告内訳

- 利用者他害行為・・・12件
- 投薬ミス・・・10件
- 食事提供ミス・・・7件
- 食事つまらせ・・・2件
- ケガ・・・2件
- 盗食・・・2件
- 所在不明・・・1件
- 物品紛失・・・1件
- 転倒・・・1件

苦情処理について

- ・特になし

その他

- a 利用者様のニーズに添い、ひとりひとりに合った個別支援の実施。
- b コロナ感染症対策の為、地域への行事を見送っている。
- c サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図る。
- d ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行う。
- e 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行う。
- f 工賃規定を定め、利用者に工賃を支払う。
- g 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。

その他

(1) 行事関係

月日	行事名等	備考・参加者等
8/13～8/15	しいのみ園夏祭り	職員 15名・利用者 52名
12/30～1/3	年末年始外出	職員 20名・利用者 30名
3/30	利用者納会	職員 10名・利用者 53名

※・・・その他行事については、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

5. 地域生活支援課

(1) 生活介護事業所 しいのみ園こころ

① 生活介護事業 (定員 20 名)

作成者 橋本太陽

運営総括

利用者個々の能力に応じた活動種を用意し、数多くの活動提供を行っている。また健康面にも配慮し、外活動で体を動かす時間を設け、利用者の楽しみや保護者の要望を取り入れた支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、昨年度に引き続き、感染防止対策に努めている。(手洗いやアルコールによる手指消毒等) また事業所内の環境変更(席の配置、密にならない配慮等) も行い、利用者にゆとりと適切な距離感で過ごせるように環境設定を行っている。

尚、行事については事業所内での小規模で行い、少しでも利用者の楽しみに繋がるよう計画を立て実行していく予定。

基本方針

健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることができる活動を提供する。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートしていく。

障がい者の方が社会で生活しているという実感がもてるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立をめざし、明るい未来を求める場を目指していく。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指していく。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標としていく。

事業内容 報告

a 場 所	千葉市緑区誉田町2-2307
b 営 業 日	月曜日～金曜日(祭日も含む) 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日 8:30～17:30
d サービス提供時間	9:30～16:00
e 送 迎	自宅まで送迎サービスを実施します。 平日 (朝) 迎え出発 8:30～ (夕) 送り出発 15:30～
f 対 象 利 用 者	千葉市内(一部市原市含む) 在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方(50歳以上は障害支援区分が2以上の方)
g 定 員	1日あたり 20名

活動計画・内容 報告**生活介護**

- | | |
|-------------|---|
| a 日常生活訓練 | 日常生活動作（手洗い、更衣、食事、排泄等）、歩行訓練、屋外活動（散策や球技等）や音楽活動を行ってる。 |
| b 集団生活適応訓練 | 会話、絵カード等コミュニケーション訓練を行ってる。 |
| c 創作的活動 | 絵画、ビーズ等（くるみボタン、コースターづくり）を活用し、室内活動を行っている。 |
| d 余暇的活動 | 室内でのレク活動（ボーリング、輪投げ等）、DVD鑑賞や音楽鑑賞、カラオケ等のリフレッシュ活動を行っている。 |
| e 支援療育方法の助言 | 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行ってる。 |
| f 支援サービス | 服薬、整容、更衣、排泄、食事等の身体介助。 |
| g 送迎サービス | 自宅と事業所との間の送迎。 |
| h 自立支援活動 | 地域の社会資源の活用や様々な環境や人の出会いにより、自身の気付きを促進している。 |
| i 学習活動 | 読書やプリント学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。 |
| j ミュージックケア | ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。 |
| k 連携支援 | 家族、医療機関との連携を図り、障害者に対するチームアプローチを実践している。 |

活動内容報告

新型コロナウイルスの感染対策を行いつつ、室内活動でも体を動かせるよう週に1回室内レク活動を取り入れ、複数の活動を用意し提供した。

また、保護者様からの要望を取り入れ、週2回の外活動（近隣散策）を行い、利用者様の気分転換や健康面の維持を行えるよう支援を行った。

コロナ渦でも利用者様にストレスが溜まらないよう、活動動線の変更や新しい活動提供を行った。

業務内容 報告**(1) 個別支援計画、モニタリングの作成**

- ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
- ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。

(2) 受入れ調整

- ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。

- ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅までの送迎を行う。
- (4) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に保護者とのタイアップを強化する。
- (4) 請求業務
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

実績報告

(1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名/日	21名	332名	22日	75.45%
5月	20名/日	25名	307名	21日	73.10%
6月	20名/日	25名	325名	22日	73.86%
7月	20名/日	25名	337名	22日	76.59%
8月	20名/日	34名	328名	22日	74.55%
9月	20名/日	34名	338名	22日	76.82%
10月	20名/日	34名	305名	21日	72.62%
11月	20名/日	41名	396名	22日	90.00%
12月	20名/日	41名	385名	21日	91.67%
1月	20名/日	41名	344名	20日	86.00%
2月	20名/日	41名	201名	19日	50.25%
3月	20名/日	41名	401名	23日	87.17%
合計			3999名	258日	77.50%

定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	1	0	2	0	0	0	2	2	1	1	1	11

(2) 事故内容

- ① 物 損 : 1件
- ② 他 害 :
- ③ 忘れ物 : 1件
- ④ 飛び出し : 2件
- ⑤ 転倒 : 1件
- ⑥ 与薬忘れ : 2件

- ⑦ 公用車内への忘れ物：1件
- ⑧ 物品破損：1件
- ⑨ 送迎忘れ：1件
- ⑩ 誘導：1件

苦情処理について

- ① 支援に対して 0件

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、利用日やサービス内容などは個別での契約を行っている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換を行っている
- e 学校へポスター、地域交流カフェへ掲示物の掲示等の協力を要請し、広報に繋がる活動を行っている。
- f 利用者様のニーズ、保護者からの要望を汲み取り、本人が楽しみ、健康に過ごせるよう支援計画を行っている。
- g ボランティア、福祉現場実習（学生等）の受け入れを積極的に行っている。

(2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの都

①生活介護事業（定員 20名）

作成者 大貫純平

運営総括

しいのみ園に入所されている方や在宅生活を行う重度・最重度の利用者を対象とし、利用者個々のニーズや「できること」に着目した活動提供を行うことで意欲的に活動へ参加出来るよう支援を行った。また、余暇的な活動を通して健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることが出来る活動を提供した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、例年通りの受け入れや活動、行事等を行うことができなかった。感染防止対策として、手洗いやアルコールによる手指消毒について、環境動線を整える等して支援を行っている。行事等においても規模を縮小して施設内で実施する等して対策しつつ、昨年度と同様に楽しみを持っていただけるように工夫しながらサービスの提供を行った。

基本方針

地域で生活する重度・最重度の利用者を対象とし、利用者様が理解しやすい日課や活動内容とすることで、意欲的に活動へ参加出来るよう支援していく。主に余暇的な活動を通して健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることが出来る活動を提供する。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートしていく。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域行事の参加や地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指していく。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とする。

事業内容

- | | |
|----------|--|
| a 所在地 | 千葉市中央区都町4丁目27番地35号 |
| b 営業日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
※12月30日～1月3日は休業 |
| c 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～16：00 |
| d 送迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
（朝）迎え出発 8：30～ 9：30
（夕）送り出発 15：30～16：00 |
| e 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方） |
| f 定員 | 1日あたり20名 |
| g 人員配置 | 管理者
サービス管理責任者
看護師
生活支援員
嘱託医 |
| h 勤務体制 | 日勤1 8：00～17：00（休憩1時間）
日勤2 8：30～17：30（休憩1時間）
日勤3 9：30～15：00（休憩30分）等 |

活動内容 報告

新型コロナウイルス感染症による影響が続いている為、昨年から引き続き今まで通りの活動や動線を出出来るだけ保った状態で提供できるように配慮した。

室内活動では個々の能力や「できること」に焦点を当てた自立課題等を増やして提供することで個々が達成感を味わいながら、能力の向上を目指せるように支援を行った。

今年度のアート創作活動では、夏は貝殻のオブジェ作成、冬はクリスマスオーナメント作成を行い、各々が様々な表現を具現化することができた。

外出機会の減少もあるなかで、週に1回散策後に自販機で好きな飲み物を購入できる時間をつくり、少しでも楽しみややりがいを持って過ごせる仕組みや環境作りをおこなった。

- a リフレッシュ活動：健康を維持し、更に気分転換を図る事業所外活動
 - (a) 公園散策
 - (b) 余暇活動（日帰り旅行、外出支援）
- b リラックス活動：個人の能力に応じた個別活動及び情緒面の安定を図る活動
 - (a) ミュージックケア
 - (b) 音楽鑑賞・映画鑑賞
 - (c) 余暇活動（レク活動）
 - (d) カラオケ
 - (e) 自立課題（型はめ、パズル、シュレッダー掛け、漢字プリント等）
 - (f) スヌーズレン
- c 作業支援
 - (a) 生産活動(アルミ缶リサイクル、バスボム作り等)
 - (b) 創作活動（壁面装飾作り）
- d 生活支援
 - (a) 食事支援
 - (b) 排泄介助
 - (c) 整容（爪切りや地域資源を活用した散髪等）
- e 健康管理
 - (a) ラジオ体操
 - (b) 服薬管理
 - (c) 感染症対策（手指消毒、検温等）
 - (d) 体重測定（1回/月）
 - (e) 健康診断（1回/年）
- f 行事
 - (a) お楽しみ会
 - (b) クリスマス会
 - (c) セレクト弁当
 - (d) 納会

月日	行事名等	備考・参加者等
8/23	こころの都・ともみやこ合同縁日	職員 12 名・利用者 22 名
10/12	土砂災害想定避難訓練（都事業所合同）	職員 13 名・利用者 17 名
11/19	さつま芋ほり大会	職員 7 名・利用者 14 名
12/22	クリスマス会	職員 6 名・利用者 14 名
3/29	地震火災総合訓練	職員 6 名・利用者 14 名
3/31	利用者納会	職員 6 名・利用者 14 名

事業・活動報告

(1) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	20名	389名	22日	88.41%
5月	20名	20名	374名	21日	89.05%
6月	20名	20名	391名	22日	88.86%
7月	20名	23名	305名	22日	69.32%
8月	20名	23名	323名	22日	73.41%
9月	20名	23名	324名	22日	73.64%
10月	20名	23名	321名	21日	76.43%
11月	20名	27名	295名	22日	67.05%
12月	20名	27名	284名	21日	67.62%
1月	20名	27名	266名	20日	66.50%
2月	20名	27名	254名	19日	66.84%
3月	20名	27名	322名	23日	70.00%
合計			3,848名	257日	74.86%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	8

(2) 内訳

- ① 忘れ物 (1件)
- ② 利用者他害行為 (3件)
- ③ 飛び出し (2件)
- ④ 不慮の転倒 (1件)
- ⑤ 異食 (1件)

苦情処理

- ・特になし

その他

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図る。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定め、利用者に工賃を支払う。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。

(3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉

①生活介護事業 (定員 20 名)

作成者 長谷川由佳

運営総括

高齢利用者を多く受け入れ、健康維持や体力向上を目標に体を動かす活動を毎日取り入れ、運動量の確保に努めた。個々のペースに合わせた活動支援を行い、利用者ができる事を最大限活かせるような支援を行った。個別支援計画に基づき、職員が統一した支援を行う為、定期的なケース検討会議と看護師を中心に研修会を実施した。

新型コロナウイルスの影響により、外出の自粛や小規模の活動提供等、昨年度と大幅に動線や活動内容の変更があったが、利用者が安心して通えるよう感染対策を徹底した。新型コロナウイルス感染予防対策として、検温や手洗い、室内や公用車内のアルコール消毒の徹底、パーティション設置等を行った。

基本方針

健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることができる活動を提供した。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートした。

障がい者の方が社会で生活しているという実感がもてるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立をめざし、明るい未来を求める場を目指した。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指した。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とした。

主にグループホームの日中活動の場として生活介護事業所としての役割と、地域の高齢化に備え障害を有した高齢者に対してサービス提供の場としての役割を担いサービスを展開した。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区誉田町2丁目 21-1090 |
| (2) 営業日 | 月曜日～金曜日 (祭日も含む)
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8:30～17:30 |
| サービス提供時間 | 9:30～16:00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8:30～ 9:30
(夕) 送り出発 15:30～16:00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内 (一部市原市含む) 在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方 (50歳以上は障害程度区分が2以上の方) |
| (6) 定 員 | 20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤1 8:30～17:30 (休憩1時間) |

(8) 提供内容

自立課題、健康維持活動、余暇・リラクゼーション活動、イベント活動

活動計画 報告

(1) 業務内容報告

新型コロナウイルスの影響により、外出の機会が減少したが、事業所内で出来る運動を取り入れ運動量の確保に努めた。また、季節を感じる食事のイベントの開催や壁面作りに力を入れて取り組んだ。昨年度に引き続き、健康維持や体力向上を目標に、軽運動や口腔体操など体を動かす活動を多く取り入れていた。

(2) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	15名	266名	22日	60.45%
5月	20名	15名	248名	21日	59.05%
6月	20名	15名	258名	22日	58.64%
7月	20名	15名	286名	22日	65.00%
8月	20名	15名	346名	22日	78.64%
9月	20名	15名	347名	22日	78.86%
10月	20名	15名	330名	21日	78.57%
11月	20名	15名	345名	22日	78.41%
12月	20名	15名	329名	21日	78.33%
1月	20名	15名	312名	20日	78.00%
2月	20名	15名	300名	20日	75.00%
3月	20名	15名	364名	23日	79.13%
合計			3731名	258日	72.31%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	0	6

(2) 内訳

- ① 車内に取り残し…1件
- ② 転倒 …2件
- ③ 送迎忘れ …1件
- ④ 公用車 …1件
- ⑤ 異食 …1件

苦情報告

・特になし

その他

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定め、利用者に工賃を支払った。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(4) しいのみ園あい

① 就労継続支援B型事業（定員20名）

作成者 倉元路華

運営総括

一般企業で働くことが困難な方を中心に受け入れを行っている。

個々の特性を活かした活動種が選択できるように環境設定を行い、その人が自信をもって行える活動を提供した。自身をもって仕事を行うことで、新たな作業種にも挑戦する意欲が生まれ、本人の成長にも繋がるように支援した。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や手洗い、アルコールによる手指消毒、全職員を対象とした定期的なPCR検査の実施等を行い、感染症対策に努めた。行事についても変わらず制限があったが、ソーシャルディスタンスを保ちながら小規模で開催し、少しでも利用者の楽しみに繋がるよう計画を立て実行した。

2021年8月より、新たに給食部門を立ち上げ、給食に関する知識の向上や、利用者の健康管理についての理解に努めた。

基本方針

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上を目指していく。仕事を通して、自分自身の課題と向き合いながら、目標を達成する喜びを学び、仕事に対してやりがいと誇りが持てるような人材を作り上げていく。

事業内容 報告

- a 所在地 千葉市緑区誉田町2-7-121
- b 営業日 月曜日～金曜日（祭日も含む）
※12月30日～1月3日は休業

c 営業時間	8:30～17:30
サービス提供時間	9:15～16:00
d 対象利用者	千葉市内(一部市原市含む)在住で18歳以上の知的障害者の方。
e 定員	20名
f 人員配置	管理者 サービス管理責任者 生活支援員 職業指導員 目標工賃達成指導員 嘱託医

活動内容 報告

工賃支給額として、時給 180 円（日給 900 円）を支給した。月額平均 15,000 円程度を支給できている。

a リネン部門

作業場所：しいのみ園 あい

作業内容：契約利用者の衣類等の洗濯及び搬入作業を行う。また、要望に応じてアイロンがけや衣類補修、名前付け等の作業を請け負う。

作業報告：しいのみ園契約利用者の衣類等の洗濯物を個人別に仕分け、たたみ作業と居室への配送を行っている。ルーティンワークに適性のある利用者を対象に安定的な作業プログラムとして提供できている。また、アイロンかけや雑巾作り衣類補修なども請け負っている。

b 販売部門

作業場所：しいのみ農園

作業内容：

作業報告：しいのみ農園で収穫された野菜や花等の販売を担い、主な販売先として「ふくろう屋 2 号店」「わくわく広場」に納品している。売り上げは安定している。また、野菜の栽培や畑の整備を行っている。

c 製菓部門

作業場所：ふくろう屋 2 号店

千葉県千葉市緑区誉田町 2-7-121 1 階

作業内容：契約機関へのおやつ提供を目的に菓子製造を行う。

調理技術の習得、就労への意欲向上を目指す。

作業報告：月～金の週 5 日しいのみ園グループ全利用者のおやつ約 100 食、ハートケアライフ誉田・ハートフレンドのおやつ約 35 食を安定的に提供することができた。土日においてはしいのみ園グループのみスナック菓子での提供を行った。献立を組む際に、季節に合わせて特別メニューや毎月お誕生日ケーキの計画を立て、製造している。

その他にも心友会グループ、株式会社プラチナサービスの職員を対象に、クリスマスギフトや誕生日のギフトの製造も行っている。

d 給食部門

作業場所：しいのみ園（厨房）

千葉県千葉市緑区高田町 1953-1（厨房）

作業内容：しいのみ園グループの利用者、職員を対象に食事の提供を目的として食事の盛付け、配膳、片付けを行う。食事の現場に携わることで、就労への意欲向上を目指す。

作業報告：しいのみ園の厨房を使用して、しいのみ園の利用者を対象に昼食の調理・盛付・配膳・洗浄等片付けを行った。また、全事業所の食材全般の発注やとりまとめを担っている。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名	9名	214名	22日	97.27%
5月	20名	9名	210名	21日	100.00%
6月	20名	9名	217名	22日	98.64%
7月	20名	9名	229名	23日	99.57%
8月	20名	9名	192名	21日	91.43%
9月	20名	9名	192名	22日	87.27%
10月	20名	9名	201名	22日	91.36%
11月	20名	9名	189名	21日	90.00%
12月	20名	9名	208名	21日	99.05%
1月	20名	10名	210名	20日	105.00%
2月	20名	10名	219名	20日	109.50%
3月	20名	10名	240名	23日	104.34%
合計			2521名	258日	97.71%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 事故報告内訳

・特になし

苦情処理

- ・特になし

その他の報告

- サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- 工賃規定を定め、毎日利用者に工賃を支払った。
- 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。

(4) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ

- ①共同生活援助事業（しいのみ園 あゆみ寮 定員6名）
- ②共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員6名）
- ③共同生活援助事業（しいのみ園 ひかり寮 定員5名）
- ④共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員7名）
- ⑤共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員6名）

作成者 姜兌珉

運営総括

地域と共に生きるを念頭に、地域との繋がりに大事にした。

業務内容においては、5ホームの業務の標準化を目指していたが2月14日～2月30日の間、新型コロナウイルスの集団感染を受け、5ホームでの事業展開が難しいとの意見あった。事業の継続する為に来年度中には3ホームで規模を縮小する。

一昨年度から整備していたマニュアルを浸透する為に職員からの要望を吸い上げながらマニュアルの更新を行っていた。

利用者支援においては、利用者様の声を聞き、利用者様に寄りそう支援をしていた。特に利用者様の生活支援を行う為に2021年6月から湯煎で食事の提供を行った。今までは16時から夕食の準備を行っていたものが17時から調理を始めると間に合う様になり、1時間を利用者様の支援に有効活用していた。

余暇に関しては、週末や休日に公的福祉サービスを利用した外出も組み、毎月1回以上の外出を提供していた。

買い物に関しては余暇外出や代理購入を積極的に活用し、生活の楽しみを増やしていた。

基本方針

地域生活の中で自立した生活や地域生活でのマナーを身につけることを目的とする。利用者の主体性を尊重し、主に生活場面の介護・援助を行うとともに、就労先や日中活動を行う事業所、社会資源と共同・連携し、利用者が安心、安全に地域生活を送れるよう支援していく。

事業内容 報告

- a 所在地 千葉県千葉市緑区誉田町 2-24-465
- b 事業の内容 共同生活援助
- c 定員 30名
- (a) しいのみ園ほんだ (あゆみ寮) 女性6名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-24-465
- (b) しいのみ園ほんだ駅前 (のぞみ寮) 男性6名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-25-75
- (c) しいのみ園ほんだ2丁目 (ひかり寮) 男性5名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-21-791
- (d) しいのみ園ほんだみどり (つばさ寮) 男性2名 女性5名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-2-157
- (e) しいのみ園ほんだ藤沢 (さくら寮) 男性6名
千葉県千葉市緑区高田町 2296-180
- d 勤務体制 日 勤 8:30 ~ 17:30
夜 勤 16:00 ~ 翌日 9:30

活動計画 報告

- a 個別支援の充実。
- (a) 利用者及び保護者の意向を聞き取り、反映させた個別支援計画を作成した。
- (b) 個別支援計画に沿った支援を行い、生活の質の向上に努めた。
- (c) 職員間で円満な意思疎通を行う事で共通認識を持った。
- (d) 日々の様子の変化に気付いて支援内容を検討し、一人ひとりに合った支援を展開した。
- b 体調管理に留意し、健康的な生活が送れるよう努めた。
- (a) 毎日の検温・血圧測定、毎週の体重測定を実施した。
- (b) バックアップ施設しいのみ園医務及び地域生活支援部医務、地域医療機関と連携し、疾病予防・早期治療等に努めた。
- (c) 看護師や栄養士と連携して健康状態を把握した。また、必要に応じて通院や食事管理を行った。
- c 余暇の充実を図った。
- (a) 地域で行われている行事への参加を促進した。行事等を通し、地域の方との繋がりを大切にしてきた。
- (b) 個別のニーズに沿った外出計画を実施した。能力に応じて、単独での外出や地域生活支援事業のサービスを活用しながら、外出支援を継続的に行っていった。
- (c) 本人の要望に応じてネットでの代理購入を実施し、生活のメリハリをつけた。
- d 支援業務
- (a) 日常生活全般にわたる相談、援助を行った。
- (b) 日常生活における通院支援、医療機関との連携及び健康管理を行った。

- (c) 各種手続きの代行及び援助を行った。
- (d) バックアップ施設、日中活動先との連携、支援を行った。
- (e) 利用者に関するケース等の会議の開催を行った。
- (f) 各ホーム間の連携及び入居者の交流を図った。
- (g) 緊急時の対応等、安全確保をした。

e 支援内容

(a) 各支援内容

個人生活支援	入浴・洗面・歯磨き・身だしなみ・布団の敷き方しまい方・タンス内の整理整頓・履物の整理・洗濯・健康管理・調理・食事などの支援、補助を行った。
社会生活支援	共同生活のルール・社会のルール・礼儀・善悪の判断・意志の交換・電話のかけ方・受け方・交通機関の利用・買い物などの支援、補助を行った。
日中活動支援	就労先、生活介護事業所との連携を行った。
余暇支援	趣味・外出・スポーツ・旅行などの支援、補助を行った。

(b) 日中活動の場

ア 平日

- (ア) 生活介護事業所への通所を行った。
- (イ) 就労系障害福祉サービス事業所への通所を行った。
- (ウ) 地域の行事参加は出来なかった。
- (エ) スポーツや季節の行事参加（バックアップ施設）の実施は出来なかった。
- (オ) 移動時は公用車にて支援員が送迎を行った。

イ 休日

- (ア) 買い物同行、日用品等の購入を行った。
- (イ) 余暇外出を実施した。
- (ウ) 地域の行事参加は出来なかった。

業務内容 報告

(1) 個別支援計画、モニタリングの作成

- ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
- ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。

(2) 受入れ調整

- ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
- ② 受入れ人数の把握、調整を行った。

実績報告

利用月	あゆみ寮 4名/6名	のぞみ寮 6名/6名	ひかり寮 0名/5名	つばさ寮 6名/7名	さくら寮 6名/6名
4月	50.00%	100.00%	0.00%	85.71%	94.00%
5月	33.33%	100.00%	0.00%	85.71%	97.31%
6月	42.78%	100.00%	0.00%	85.71%	100.00%
7月	50.54%	100.00%	0.00%	85.71%	100.00%
8月	50.00%	100.00%	0.00%	85.71%	96.24%
9月	50.00%	100.00%	0.00%	85.71%	96.11%
10月	49.46%	100.00%	0.00%	84.79%	97.85%
11月	48.33%	100.00%	0.00%	84.76%	98.33%
12月	47.85%	100.00%	0.00%	81.11%	97.85%
1月	48.92%	100.00%	0.00%	82.03%	94.62%
2月	83.93%	100.00%	0.00%	58.67%	98.81%
3月	83.33%	100.00%	0.00%	57.14%	100.00%
合計	53.01%	100.00%	0.00%	80.35%	94.15%

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1		

(2) 事故報告内訳

- ①利用者様の転倒…1件
- ②利用者様の薬（酸化マグネシウム錠）を飲ませなかった件…2件
- ③利用者様が突き飛ばされケガした件…1件

苦情報告

なし

その他 報告

なし

(5) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)・

作成者 中根慶太

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

また、保護者参加型行事を多く採り入れ、保護者様、児童が気軽に参加出来る企画を考え、職員との交流を図っている。また、季節に応じ児童が楽しめる行事を盛り込み、楽しく活動できるプログラムを実施し、今後は地域交流等も視野に入れて検討していく予定である。

基本方針

生活能力向上の為の訓練や集団的な療育、文化、スポーツ活動を継続的に提供することにより、学校教育と連携しながら障害児の自立を促進していく。また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラムを提供することで心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

a 場 所	千葉県緑区高田町1953-1
b 営 業 日	月曜日～土曜日 (祝日も含む) 夏季休業 8月13日～8月15日 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日(登校日) 10:00～19:00 土曜日 8:30～17:30 祝日及び休校日 8:30～19:00
d サービス提供時間	平日(登校日) 13:30～17:30 土曜日及び祝日 10:00～16:00 休校日 10:00～17:30
e 送 迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。 平日(登校日) (昼) 迎え出発 13:00～14:30 (夕) 送り出発 17:30 土曜日及び祝日 (朝) 迎え出発 8:30 (夕) 送り出発 16:00 休校日 (朝) 迎え出発 8:30 (夕) 送り出発 17:30

f 対象利用者様	千葉市内に住む知的障害児	
g 定 員	1日あたり10名	
h 開所日	平成24年4月1日	
i 支援体制	管理者1名、児童発達支援管理責任者1名 児童指導員 2名以上	
j 勤務体制	日勤1	8:30～17:30 (休憩1時間)
	日勤2	10:00～19:00 (休憩1時間)

活動計画・内容 報告

a 日常生活訓練	日常生活動作、歩行訓練及び軽スポーツ等を行った。
b 集団生活適応訓練	コミュニケーション訓練を行った。
c 創作的活動	絵画、工作、陶芸、壁面作成の創作的活動を行った。
d 療育的活動	太鼓、ダンス、園芸活動を通して障害児の自主性の芽生えや集団適応能力の向上を図った。
e 余暇的活動	DVD鑑賞や外出、季節行事等のリフレッシュ活動を行った。
f 支援療育方法の助言	家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行った。
g 支援サービス	更衣、排泄、食事等の身体介助。
h 送迎サービス	自宅及び学校等と事業所間の送迎を行った。
i 自立支援活動	地域の社会資源の活用や様々な環境や人の出会いにより、自身の気付きを促進した。
j 学習活動	読書や課題学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行った。
k ミュージックケア	ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図った。
l 連携支援	家族、学校との連携を強化し障害児に対するチームアプローチを実践した。

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
 - ② 関係機関との連絡調整

③ 主に学校とのタイアップを強化する。

(4) 請求業務（利用者上限管理を含む）

① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	17名	198名	26日	76.15%
5月	10名/日	17名	196名	26日	75.38%
6月	10名/日	17名	187名	26日	71.92%
7月	10名/日	17名	195名	27日	75.00%
8月	10名/日	20名	187名	24日	78.75%
9月	10名/日	20名	172名	26日	66.15%
10月	10名/日	20名	222名	26日	85.38%
11月	10名/日	20名	237名	26日	91.15%
12月	10名/日	20名	232名	25日	92.80%
1月	10名/日	20名	180名	24日	75.00%
2月	10名/日	20名	149名	20日	74.50%
3月	10名/日	20名	169名	27日	62.59%
合計			2,224名	303日	77.06%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢/性別）R3.3時点

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	2	4	3	1	10
女性	0	1	6	3	10
総数	2	5	9	4	20

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 内容

- ① 荷物渡し忘れなど 0件
- ② 送迎関係 0件
- ③ 車両関係 0件
- ④ 他害、怪我 0件

苦情報告

・特になし

その他

・コロナ感染症マニュアルを作成し、感染対策を行った。

- (6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ
①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 岩沼 圭子

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を提供している。児童が楽しめる活動や精神安定に繋がる活動を多く取り入れている。個別活動が少ないため、次年度からは新たにプログラムを組んでいく予定。

基本方針

各機関と連携しながら、子どもの発達過程を把握し、放課後という貴重な時間に様々な経験を積み重ね、指導員や他の児童と関わりを持つことで心身の発達や成長を豊かで確かなものにしていく。

また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラム(生活能力向上に向けた訓練等)を提供することで、心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

a 場 所	千葉市中央区都町4丁目27番35号
b 営 業 日	月曜日～土曜日(祝日も含む) 夏季休業 8月13日～8月15日 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日(登校日) 10:00～19:00 土曜日及び祝日 8:30～17:30 休校日 8:30～19:00
d サービス提供時間	平日(登校日) 13:30～17:30 土曜日及び祝日 10:00～16:00 休校日 10:00～17:30
e 送 迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。 平日(登校日)

	(昼) 迎え出発	13:00～14:30
	(夕) 送り出発	17:30
	土曜日及び祝日	
	(朝) 迎え出発	8:30
	(夕) 送り出発	16:00
	休校日	
	(朝) 迎え出発	8:30
	(夕) 送り出発	17:30
f 対象利用者様	千葉市内に住む知的障害児	
g 定員	1日あたり10名	
h 勤務体制	日勤1	8:30～17:30 (休憩1時間)
	日勤2	10:00～19:00 (休憩1時間)

活動計画・内容 報告

a 日常生活訓練	日常生活動作（手洗い、更衣、排泄、食事等）、歩行訓練、軽スポーツや音楽活動を行っている。
b 集団生活適応訓練	コミュニケーション（挨拶、会話、団体活動等）訓練を行っている。
c 創作的活動	調理、絵画、壁面づくり、工作等の室内活動を行っている。
d 余暇的活動	公園外出、散策、プール遊び、DVD鑑賞や音楽鑑賞等のリフレッシュ活動を行っている。
e 支援療育方法の助言	家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行っている。
f 支援サービス	更衣、排泄、食事等の身体介助。
g 送迎サービス	自宅及び学校等と事業所との間の送迎。
h 自立支援活動	地域の社会資源の活用、地域交流を行うことで自身の芽生え気づきを促進している。
i 学習活動	読書や課題学習、個別課題を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。
j ミュージックケア	ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証する。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。

(3) 送迎サービス

① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。

(4) 関係機関との連絡調整

① 主に学校とのタイアップを強化する。

(5) 請求業務（利用者上限管理を含む）

① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	16名	191名	26日	73.46%
5月	10名/日	16名	202名	26日	77.69%
6月	10名/日	16名	209名	26日	80.38%
7月	10名/日	16名	150名	20日	75.00%
8月	10名/日	16名	155名	24日	64.58%
9月	10名/日	16名	178名	26日	68.46%
10月	10名/日	16名	175名	26日	67.31%
11月	10名/日	16名	182名	26日	70.00%
12月	10名/日	16名	181名	25日	72.40%
1月	10名/日	16名	122名	24日	60.83%
2月	10名/日	16名	122名	24日	50.83%
3月	10名/日	16名	182名	27日	67.41%
合計			2073名	300日	69.10%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢/性別）

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	3	5	3	2	13
女性	3				3
総数	6	5	3	2	16

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	7

(2)

- ① 支援中の事故 3件
- ② 荷物渡し忘れなど 2件

- ③ 送迎関係 1 件
- ④ 車両関係 1 件

苦情報告

- ⑥ 支援に対して 0 件

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、サービス支給量が出た時点で契約となり、利用日やサービス内容などは個別での契約をおこなっている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換をおこなっている。
- e 学校へポスター、掲示物の協力を要請し、広報に繋がる活動を強化している。
- f 株式会社日本ビジネスシステム（千葉県福祉サービス第三者評価機関指定）第3者評価機関より平成31年3月15日評価を受けている。

(7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ

①放課後等デイサービス事業(定員10名)

作成者 福谷 章子

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を提供している。室内活動に加え近隣散策などの園外活動を多く取り入れている。保護者様を迎えての行事が実施できていないため次年度からは、時流に即した形で新たにプログラムを組んでいく予定。

事業内容

- (1) 場 所 千葉市緑区誉田町 2-2307
- (2) 営 業 日 月曜日～土曜日（祝日含む）
- 休 業 日 日曜日
- 夏季休業 8月13日～8月15日
- 冬季休業 12月30日～1月 3日
- (3) 営業時間 平日（登校日） 10:00～19:00

	祝日及び休校日	8:30~19:00
	土曜日	8:30~17:30
(4) サービス提供時間	平日(登校日)	13:30~17:30
	祝日及び休校日	10:00~17:30
	土曜日	10:00~16:00
(5) 送迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。	
	平日(登校日)	
	(昼) 迎え出発	13:30~14:30
	(夕) 送り出発	17:30
	祝日及び休校日	
	(朝) 迎え出発	8:30~9:00
	(夕) 送り出発	17:30
	土曜日	
	(朝) 迎え出発	8:30~9:00
	(夕) 送り出発	16:00
(6) 対象利用者様	千葉県内に住む知的障害児	
(7) 定員	1日あたり10名	
(8) 勤務体制	日勤1	8:30~17:30 (休憩1時間)
	日勤2	10:00~19:00 (休憩1時間)

活動内容

- (1) 日常生活訓練(手洗い、更衣、排泄、食事等)
- (2) 集団生活適応訓練(挨拶、会話、団体活動等)
- (3) 余暇的活動(壁面作り、DVD鑑賞、公園外出、散策、プール遊び等)
- (4) 音楽療法(ミュージックケア)

業務内容

- (6) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行う。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適切であったかを検証する。
- (7) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行う。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行う。
- (8) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行う。
- (9) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に学校とのタイアップを強化する。

(10) 請求業務（利用者上限管理を含む）

- ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行う。
- ②

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	13名	191名	26日	73.46%
5月	10名/日	13名	182名	26日	70.00%
6月	10名/日	13名	201名	26日	77.31%
7月	10名/日	13名	193名	27日	71.48%
8月	10名/日	13名	177名	24日	73.75%
9月	10名/日	13名	153名	26日	58.85%
10月	10名/日	13名	174名	27日	66.92%
11月	10名/日	13名	176名	26日	67.69%
12月	10名/日	13名	175名	25日	70.00%
1月	10名/日	13名	146名	23日	63.48%
2月	10名/日	13名	112名	18日	62.22%
3月	10名/日	13名	163名	26日	62.69%
合計			2043名	299日	68.33%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況（年齢／性別）

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	10	0	0	0	10
女性	3	0	0	0	3
総数	13	0	0	0	13

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)

- ① 支援中の事故 0件
- ③ 荷物渡し忘れなど 0件
- ④ 送迎関係 0件
- ⑤ 車両関係 0件

苦情について

⑦ 支援に対して 0件

その他

・特になし

4. 地域包括支援課

(1) 福祉のまちづくり支援室

作成者 福谷章子

運営総括

基本方針に掲げた、知的障害・発達障害への理解を広めることについては、地域の居場所としてふくろうカフェを発信拠点とし、野菜や花苗販売を通じて知的障害者支援施設いのみ園の取り組みを伝えてきた。制度のはざまできづらく感じている不登校の子どもたちに対しては、おゆみ野の森でどんじゃらほいを毎週1回開催してきたが、前年度以上に機会を広げることとはできなかった。地域で孤立しがちな高齢者については、会話の場を提供し、健康体操の機会を増やすことで支援の機会は広がった。

以上のような不安定な社会環境下でありながら、諸団体との関係づくりは進み、障害や制度のはざまの実態について地域への周知と地域からの理解、他機関との連携が進み、福祉のまちづくりの理念に基づいて事業を進めることができた。

基本方針

地域公益となる居場所を開設する事で、知的障害・発達障害への理解を広め、さらに制度の狭間で困っている人たちに対して支援の機会を広げる。

事業内容・活動計画 報告

① 多世代の居場所事業

a コミュニティカフェの運営

場所 千葉市緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや1階

営業日時 月～金曜日 10:00～15:00

単位 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
293	199	341	198	34	0	213	241	218	157	170	230	2294

2021年は、205日で2294人であり、一日当たりの平均人数は11人である。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は、2106年:7人 2017年:16人 2018年:21人 2019年:18人 2020年:12人となっており、減少傾向である。新型コロナの感染力拡大による自粛の影響は依然として大きい。

② 地域の学び体験事業

a 陶芸教室

場所 千葉県緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや2階

開催日時 毎週金曜日 10:00~12:00

単位 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20	22	30	28	0	0	12	25	32	20	26	21	236

新型コロナの影響で、8月9月は活動を休止した。年間参加人数は236人

③ 子ども子育て支援事業

a ひきこもり支援 森でどんじゃらほい

場所 千葉県緑区おゆみ野中央1-12 おゆみ野の森

開催日時 毎週木曜日 11:00~15:00

単位 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
43	6	37	28	0	0	38	42	39	39	33	49	354
24	4	27	20	0	0	25	25	34	25	25	30	239

新型コロナの影響で、8月9月は活動を休止した。年間参加者は子ども354人大人239人合計593人。子どもたちの活動は、個別活動からグループ活動へと発展した。大人の相談場としても充実した。

b 子育て相談会 季節開催

福祉ショップふくろうや2階で季節開催を計画していたが、おゆみ野の森でどんじゃらほいにて、毎週相談の場を設けた。

c 親子のひろば

新型コロナの影響で、活動を停止した。

④ 相談事業 各種相談

福祉ショップふくろう屋の2階での開催を計画していたが、しいのみ園に場所を移した。

⑤ 地域連携・支援事業 体操教室

場所 千葉県緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや2階

開催日時 毎週木曜日 10:30~11:30

単位 (人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
30	28	17	24	0	0	27	23	24	29	25	12	239

ふくろうカフェでの仲間づくりの発展形として始まった体操教室は、8月9月の活動休止以外は毎週木曜日に開催した。年間参加人数は239名。

VII. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会

作成者 中根 慶太

運営総括

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス対策を中心とした会議が行われ、様々な課題や問題点を話し合うことができた。ワクチン接種や緊急事態宣言下での職員、利用者様の行動自粛について具体的に書面化し周知を行った。

基本方針

労働災害の職場における潜在的危険性の排除や、職場環境の改善に結びつく危険予知活動、さらに、全国安全週間、全国労働衛生週間等における効果的な実施等により安全衛生活動の積極的なレベルアップを図る。

健康管理室と連携して、職員のメンタルヘルス相談や健康診断結果に基づく産業医との面談等を推進する。

事業内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
- (2) 職場の健康管理
- (3) 職員のメンタルヘルスケア

活動内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
新型コロナウイルス対策マニュアルの作成、更新を行った。
- (2) 職場の健康管理
新型コロナウイルスワクチン接種では、勤務に支障がでないように管理し、ワクチン接種に対して不安な職員の面接を行った。また、新型コロナウイルス陽性者、濃厚接触者、同居家族に陽性者等の様々な場面での相談や指導を行った。
- (3) 職場のメンタルヘルスケア
産業医と連携した保健師によるメンタルヘルスケア室の設置を行い、年間を通してメンタルヘルス相談を受けた。

2. 給食委員会

作成者：関駿太

運営総括

利用者に満足できる食事を提供する為に給食サービスや栄養のケアの継続的な改善を行うことを目的とした。また、給食委託業者と連携して、楽しく・安全な食事環境を構築する為、食事形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えた。

また、利用者の喜ぶ食事としてセレクトメニューを実施、栄養係の実施した嗜好調査をもとにリクエスト食を実施している。

基本方針

利用者に満足できる食事を提供する為に給食サービスや栄養ケアの継続的な改善を行うこと形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えていく。

事業内容 報告

- (1) 食事形態の確認、見直し
利用者様の食事形態についての検討会を実施し、必要に応じて変更していった。
- (2) 食事環境の確認、見直し
食席や食事の提供方法など、三蜜を回避できるよう環境設定を行った。
- (3) 給食委託業者の変更
8月に給食委託業者を変更し、食事のレパートリーを増やした。
- (4) 健康チェック
看護師、栄養士と連携し、それぞれの健康状態に適した、安心安全な食事提供を行った。

活動計画 報告

- (1) 捕虫器の管理
- (2) 年間目標に対しての啓発運動、対応改善
- (3) セレクト食の実施
 - ・ 6月…カレー（唐揚げ or メンチカツ）食材は事前の発注を検討し実施した為、食べ残しは最小限に納めることが出来た。
- (4) 食事形態の検討会（毎月）

3. 防災管理委員会

作成者 関 駿太

運営総括

地震、火事を想定した避難訓練を行い災害時にスムーズに避難できるよう訓練を行っている。消火訓練では実際に水消火器や簡易消火栓を作動する訓練も実施した。また、災害時の備えとして防災備品や非常食を各事業所に配置し、管理を行っている。

基本方針

事業所内における火災及び突発事故、震災に備え、日頃より防火・防災意識を職員に徹底させ事故における初期対応を地域防災機関と連携を図るにあたり、指導、管理を行うことを目的とする。

事業内容 報告

しいのみ園グループ職員の防災意識の向上・技術の習得（積極的な外部研修への参加）・防災備品の管理・非常食の管理、消防計画の作成、見直しを行い非常災害時に備える。

(1) 防災訓練実施（年 1 回避難訓練 1 回総合防災訓練 1 回消火訓練）

訓練を通して避難場所へ移動するまでの時間、避難経路の確認、利用者の安全確保を考慮した上で、実施後に各職員より意見を聴取して業務改善を行っている。

(2) 公用車管理及び安全運転管理

各事業所にて保有している公用車の走行距離などを把握し、定期的なオイル交換、不具合時の対処に取り組んでいる。

(3) 消防設備保守、点検

防火管理者を主に、施設内の点検に取り組んでいる。

(4) 防災備品の管理

各事業所の防災委員会職員が定期的に使用期限や個数を確認して災害に備えている。

(5) 事業所の補修や整備等に関する検討会の開催

防火管理者を主に、定期的に行っている。その後、防災委員会と情報を共有して環境整備に取り組んでいる。

(6) 防災マニュアルの見直し

防災委員会の会議にて各マニュアルの見直しをしていく。その際に、担当者を振り分け防災委員で情報共有しながら意見を出し合い改善している。

<防災物品の備品状況>

購入備品名	個数	有効期限	保管場所
発電機	2	-	しいのみ園防災倉庫 2
			しいのみ園こころの都 1

ポータブル電源	3		しいのみ園防災倉庫 3
タープ	11	-	しいのみ園防災倉庫
防災食		33年8月	全事業所に1日3食3日分
懐中電灯	23		しいのみ園 10 しいのみ園こころ 3 しいのみ園ほんだ 5 しいのみ園こころの都 2 しいのみ園こころの誉 3
ランタン	40		しいのみ園 30 しいのみ園こころ 5 しいのみ園こころの誉 5
非常用トイレ用水	78		5リットル容器 30 16リットル容器 28 20リットル容器 20
拡声器	3		しいのみ園事務所 2 しいのみ園こころの都 1
救急箱 工具セット	各5		しいのみ園防災倉庫 2 しいのみ園こころ 1 しいのみ園こころの都 1 しいのみ園こころの誉 1
ヘルメット	53		しいのみ園事務所 14 しいのみ1F支援員室 10 しいのみ2F支援員室 10 しいのみ園こころ 5 しいのみ園こころの都 7 しいのみ園こころの誉 7

活動報告

(1) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園）

実施日	訓練名	訓練内容
8/7	消火訓練	目的 : 消火用散水栓を用いた消火技術の習 を学ぶ。 時間 : 10:00~11:00 内容 : 消火用散水栓の使用方法について 参加者 : 職員 10名
9/29	夜間総合防災訓練	目的 : 夜間災害を想定し、少ない職員数で 対応できるよう訓練する。 時間 : 09:00~09:45 内容 : 新型コロナウイルス対策として、職

		<p>員のみ参加、三密回避の為、少人数で5名～7名の二グループに分け訓練を実施。</p> <p>参加者：利用者0名 職員11名 合計11名</p>
3/4	総合防災訓練	<p>目的：夜間災害を想定し、少ない職員数で対応できるよう訓練する。</p> <p>時間：09：00～09：30</p> <p>内容：新型コロナウイルス対策として、職員のみ参加、三密回避の為、少人数で5名～7名の二グループに分け訓練を実施。避難誘導、消火を含めた総合的な訓練。</p> <p>参加者：利用者0名 職員10名 合計10名</p>

(2) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころ）

実施日	訓練名	訓練内容
9/29	避難・消火・通報訓練	<p>目的：地震による火災を想定した避難・消火・通報訓練を図る。</p> <p>時間：15：00～15：20</p> <p>参加者：利用者9名 職員6名 合計15名</p>
3/25	総合防災訓練	<p>目的：地震・火災に対して避難誘導技術の向上を図る。</p> <p>時間：10：20～11：00</p> <p>参加者：利用者10名 職員8名 合計18名</p>

(3) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ほんだ）

実施日	訓練名	訓練内容
11/21	総合防災訓練 (あゆみ寮)	<p>目的：火災に対して避難誘導技術の習得を図る。</p> <p>時間：9：30～10：00</p> <p>参加者：利用者4名 職員1名 合計5名</p>
11/22	総合防災訓練 (つばさ寮)	<p>目的：火災に対して避難誘導技術の習得を図る。</p> <p>時間：9：00～9：30</p> <p>参加者：利用者5名 職員1名 合計6名</p>
11/24	総合防災訓練	<p>目的：火災に対して避難誘導技術の習得を図る。</p>

	(さくら寮)	時間 : 9:00~9:30 参加者:利用者5名 職員1名 合計6名
11/26	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者:利用者6名 職員1名 合計7名
3/23	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者:利用者6名 職員1名 合計7名
3/27	総合防災訓練 (あゆみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:30~10:00 参加者:利用者4名 職員1名 合計5名
3/27	総合防災訓練 (つばさ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:40~10:10 参加者:利用者5名 職員1名 合計6名
3/29	総合防災訓練 (さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者:利用者5名 職員1名 合計6名

(4) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころの都 とみみやこ)

実施日	訓練名	訓練内容
9/21	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 : Aグループ 10:30~10:40 Bグループ 10:50~11:00 参加者:職員10名 合計10名
9/22	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 : Aグループ 10:30~10:40

		Bグループ 10:50~11:00 参加者:職員10名 合計10名
3/26	総合防災訓練	目的 :地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 ※三密を避けるために、二グループに分けて職員のみで実施。 時間 :Aグループ 13:45~14:00 Bグループ 14:00~14:15 参加者:職員16名 合計16名

(5) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころの誉)

実施日	訓練名	訓練内容
9/28	消火避難訓練	目的 :有事の際の避難・通報の訓練 時間 :10:30~11:00 参加者:職員11名 合計11名
3/16	総合防災訓練	目的 :天災・有事の際の総合的な訓練 時間 :10:30~11:00 参加者:職員6名 合計6名

(6) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園ともたかだ)

実施日	訓練名	訓練内容
11/18	防災避難訓練	目的 :有事の際の避難・通報の訓練 時間 :16:10~16:30 参加者:利用者10名 職員6名 合計16名
3/20	防災避難訓練	目的 :有事の際の避難・通報の訓練 時間 :10:30~10:50 参加者:利用者10名 職員4名 合計14名

4. 広報委員会

作成者：宇留間俊行

運営総括

ホームページの更新や広報誌などを制作し、施設紹介事業所紹介、行事、発表会等の報告、障害者施策の動向や、しいのみ園グループの現状報告を行うことで、広く福祉の啓蒙に繋げ、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりを進めた。

また、施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

基本方針

ホームページや広報誌などでしいのみ園グループの事業所や事業内容の紹介を積極的に行い、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりをサポートしていく。また、しいのみ園グループ全体のボランティアの受け入れに関しても受け入れ調整を行っていく。

事業内容 報告

- (1) ホームページの更新、運営
- (2) 広報誌の作成及び発行(4月、1月の2回) 最低年2回発行。
- (3) 広報ツールの作成及び配布(ポスター、チラシ、カレンダー等)
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
- (5) 写真及び画像、動画管理。
- (6) 手帳の作成及び配布。

活動計画 報告

- (1) ホームページの更新、運営
ホームページ内の施設・事業所の新着情報欄を活用して行事、発表会等の活動報告の発信を行った。
- (2) 広報誌の作成及び発行
7月、1月の年2回発行、しいのみ園グループを利用している家庭や地域、学校や他事業所、行政等に配布し、広くしいのみ園グループの広報活動に努めた。
- (3) 広報ツールの作成及び配布
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、しいのみ園新年度のカレンダーを作成し職員、保護者様、関係機関等に配布した。
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
施設敷地内に新設した絆棟に広報室を設け、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

(5) 写真及び画像、動画管理

行事等で撮影した写真及び画像、動画の管理を行っている。

(6) 手帳の作成及び配布

職員が業務の際に使用する手帳を作成し配布した。

IX. 決算報告

1. 貸借対照表

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	457,227,601	433,618,382	23,609,219	流動負債	36,801,490	46,092,149	-9,290,659
現金預金	362,997,168	321,831,100	41,166,068	事業未払金	4,084,942	13,155,002	-9,070,060
事業未収金	110,911,445	104,658,427	6,253,018	1年以内返済予定設備資金借入金	5,840,000	5,840,000	
未収金	259,983		259,983	1年以内返済予定リース債務	3,306,204	3,472,848	-166,644
未収補助金	8,081,194	3,152,134	4,929,060	1年以内支払予定長期未払金	28,389	341,460	-313,071
立替金	407,988	48,175	359,813	未払費用	2,850,532	2,890,932	-40,400
前払費用	3,904,846	3,904,846		預り金	62,395	294,580	-232,185
仮払金	664,977	23,700	641,277	職員預り金	5,270,761	4,967,669	303,092
				反受金	158,267	129,658	28,609
固定資産	689,568,236	708,502,368	-18,934,132	賞与引当金	15,000,000	15,000,000	
基本財産	326,947,129	339,254,785	-12,307,656	固定負債	18,091,010	26,139,353	-8,048,343
土地	22,038,000	22,038,000		設備資金借入金		5,840,000	-5,840,000
建物	304,909,129	317,216,785	-12,307,656	リース債務	3,219,260	6,525,464	-3,306,204
その他の固定資産	362,621,107	369,247,583	-6,626,476	退職給付引当金	14,871,750	13,745,500	1,126,250
土地	42,721,220	34,559,616	8,161,604	長期未払金		28,389	-28,389
建物	64,308,248	64,107,645	200,603	負債の部合計	34,692,500	73,231,502	-38,539,002
建物付属設備	114,826,125	134,059,745	-19,233,620	純 資 産 の 部			
構築物	31,163,509	31,226,701	-63,192	基本金	22,038,000	22,038,000	
機械及び装置	2,683,824	3,143,196	-459,372	基本金	22,038,000	22,038,000	
車輛運搬具	10,304,239	10,208,454	95,785	国庫補助金等特別積立金	237,074,285	244,214,013	-7,139,728
器具及び備品	18,301,847	13,685,388	4,616,459	国庫補助金等特別積立金	237,074,285	244,214,013	-7,139,728
有形リース資産	6,233,252	9,790,124	-3,556,872	その他の積立金	52,947,479	52,947,479	
ソフトウェア	2,528,571	1	2,528,570	修繕積立金	51,700,000	51,700,000	
退職給付引当資産	14,871,750	13,745,500	1,126,250	設備等整備積立金	1,247,479	1,247,479	
修繕積立資産	51,700,000	51,700,000		次期繰越活動増減差額	810,043,573	750,689,756	59,353,817
設備等整備積立資産	1,247,479	1,247,479		次期繰越活動増減差額	810,043,573	750,689,756	59,353,817
差入保証金	1,419,843	1,444,288	-24,445	(うち当期活動増減差額)	59,353,817	11,461,342	47,892,475
リサイクル預託金	311,200	252,600	58,600	純資産の部合計	1,122,103,337	1,069,889,248	52,214,089
長期前払費用		76,846	-76,846	負債及び純資産の部合計	1,176,795,837	1,142,120,750	34,675,087
資産の部合計	1,176,795,837	1,142,120,750	34,675,087				

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額

2. 事業活動計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和 3年 4月 1日（至）令和 4年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	38,110,947	8,313,276	29,797,671
		障害福祉サービス等事業収益	710,134,870	663,493,956	46,640,914
		生産活動収益	814,798	1,510,468	-695,670
		その他の収益	8,326	9,022	-696
		経常経費寄附金収益	80,000	250,000	-170,000
	サービス活動収益計(1)		749,148,941	673,576,722	75,572,219
	費用	人件費	463,607,756	458,129,091	5,478,665
		事業費	82,104,709	71,607,833	10,496,876
		事務費	73,643,600	90,289,904	-16,646,304
		就労支援事業費用	38,436,276	8,453,855	29,982,421
減価償却費		53,311,577	53,723,086	-411,509	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-15,533,038	-14,958,575	-574,463		
徴収不能額		23,258	-23,258		
サービス活動費用計(2)		695,570,880	667,268,452	28,302,428	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		53,578,061	6,308,270	47,269,791	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	96,360	144,540	-48,180
		受取利息配当金収益	4,289	7,666	-3,377
		その他のサービス活動外収益	13,744,995	11,810,782	1,934,213
		サービス活動外収益計(4)	13,845,644	11,962,988	1,882,656
	費用	支払利息	128,480	192,720	-64,240
その他のサービス活動外費用	10,691,101	6,625,065	4,066,036		
サービス活動外費用計(5)		10,819,581	6,817,785	4,001,796	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		3,026,063	5,145,203	-2,119,140	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		56,604,124	11,453,473	45,150,651	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	10,969,000	8,856,857	2,112,143
		固定資産売却益		139,596	-139,596
		その他の特別収益	259,983	779,955	-519,972
		特別収益計(8)	11,228,983	9,776,408	1,452,575
	費用	固定資産売却損・処分損	15,980	242,580	-226,600
国庫補助金等特別積立金積立額	8,393,310	9,455,959	-1,062,649		
特別費用計(9)		8,409,290	9,698,539	-1,289,249	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		2,819,693	77,869	2,741,824	
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		59,423,817	11,531,342	47,892,475	
法人税、住民税及び事業税(12)		70,000	70,000		
法人税等調整額(13)					
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)		59,353,817	11,461,342	47,892,475	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	750,689,756	739,228,414	11,461,342	
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	810,043,573	750,689,756	59,353,817	
	基本金取崩額(17)				
	その他の積立金取崩額(18)				
	その他の積立金積立額(19)				
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)		810,043,573	750,689,756	59,353,817	

3. 資金収支計算書

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収				
		就労支援事業収入	37,184,000	38,110,947	-926,947
		障害福祉サービス等事業収入	726,651,980	710,134,870	16,517,110
		生産活動収入	465,000	814,798	-349,798
		その他の収入	9,000	8,326	674
		借入金利息補助金収入	96,000	96,360	-360
		経常経費寄附金収入	80,000	80,000	
		受取利息配当金収入	15,000	4,289	10,711
		その他の収入	13,093,000	12,652,336	440,664
		事業活動収入計(1)	777,593,980	761,901,926	15,692,054
		支			
		人件費支出	481,723,400	459,421,347	22,302,053
		事業費支出	79,533,200	82,104,709	-2,571,509
	事務費支出	75,245,600	73,643,600	1,602,000	
	就労支援事業支出	39,719,000	37,693,044	2,025,956	
	支払利息支出	129,000	128,480	520	
	その他の支出	11,017,000	10,691,101	325,899	
	法人税、住民税及び事業税支出	70,000	70,000		
	事業活動支出計(2)	687,437,200	663,752,281	23,684,919	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	90,156,780	98,149,645	-7,992,865	
施設整備等による収支	収				
		施設整備等補助金収入	9,550,000	10,969,000	-1,419,000
		その他の施設整備等による収入		76,846	-76,846
		施設整備等収入計(4)	9,550,000	11,045,846	-1,495,846
	支				
	設備資金借入金元金償還支出	5,840,000	5,840,000		
	固定資産取得支出	31,789,069	34,028,653	-2,239,584	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,473,000	3,472,848	152	
	その他の施設整備等による支出		58,600	-58,600	
	施設整備等支出計(5)	41,102,069	43,400,101	-2,298,032	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-31,552,069	-32,354,255	802,186	
その他の活動による収支	収				
		サービス区分間繰入金収入	5,000		5,000
		その他の活動による収入		259,983	-259,983
		その他の活動収入計(7)	5,000	259,983	-254,983
	支				
		積立資産支出	3,165,000	3,093,750	71,250
		サービス区分間繰入金支出	277,000		277,000
	その他の活動による支出	342,000	341,460	540	
	その他の活動支出計(8)	3,784,000	3,435,210	348,790	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-3,779,000	-3,175,227	-603,773	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	54,825,711	62,620,163	-7,794,452	
	前期末支払資金残高(12)		412,180,541	-412,180,541	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	54,825,711	474,800,704	-419,974,993	

4. 経営指標（2期分 法人全体）

経営指標	各指標	令和2年度	令和3年度	前年度対比 (適正值)
収益性	事業活動収入	673.576	749.148	111.2%
	事業活動支出	667.268	695.570	104.2%
	事業活動収支差額	6.308	53.578	△43.7%
	収支差額率	0.9%	7.2%	(10%前後)
合理性	人件費率	69.2%	64.8%	(65%以内)
	材料費率	10.5%	10.8%	(15%以内)
	減価償却費率	10.0%	9.1%	(3%以内)
	委託比率	5.2%	2.4%	(8.5%以内)
	経費率	8.0%	6.8%	(5.5%以内)
生産性	職員一人あたり事業収入	650	595	91.5%
	労働生産性	477	561	11.7%
	労働分配率	93.5%	69.3%	(80%前後)

単位：千円

評議員会

理事会

監事

理事長

法人事務局

Ⅲ障害支援部

Ⅱ総合安全管理部

Ⅰ総務部

4 地域包括支援課

3 地域生活支援課

2 入所支援課

1 相談支援課

1 健康管理課

1 安全管理課

1 総務支援課

- ・ 公益事業
- ＜1＞福祉のまちづくり推進事業

- ＜2＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園とまやんた
- ＜3＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園100名

- ＜4＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園とまやんた
- ＜5＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園100名

- ＜6＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園とまやんた
- ＜7＞放課後児童デイサービス事業所 しらのみ園100名

- ・ 共同生活援助事業 定員300名
- ・ しらのみ園あゆみ苑 入居者6名
- ・ しらのみ園のぞみ苑 入居者6名
- ・ しらのみ園ひかり苑 入居者6名
- ・ しらのみ園つばさ苑 入居者7名
- ・ しらのみ園さくら苑 入所者5名

- ＜5＞共同生活援助事業所 しらのみ園まんだ
- ・ 就労継続支援B型事業(定員200名)

- ＜4＞就労継続支援B型事業 しらのみ園あさ
- ・ 生活介護事業 定員200名

- ＜3＞生活介護事業所 しらのみ園ひのき
- ・ 生活介護事業 定員200名

- ＜2＞生活介護事業所 しらのみ園こころの館
- ・ 生活介護事業 定員200名

- ＜1＞生活介護事業所 しらのみ園こころ
- ・ 施設入所支援事業 定員400名
- ・ 生活介護事業 定員400名
- ・ 短期入所事業 定員18名
- ・ 日中一時支援事業 定員10名

- ＜1＞障害者支援施設 しらのみ園
- ・ 施設入所支援事業 定員400名
- ・ 生活介護事業 定員400名
- ・ 短期入所事業 定員18名
- ・ 日中一時支援事業 定員10名

- ＜1＞相談支援事業所 相談支援センターしらのみ
- ・ 一般/特定/障害児相談支援
- ・ 千葉県障害児等療育支援事業

- ＜1＞健康管理課
- ・ 利用者健康管理等
- ・ 栄養班
- ・ 利用者栄養管理等

- ＜1＞安全管理課
- ・ 通正な職場環境の保持
- ・ 建物、公用車管理
- ・ 施設管理係
- ・ 研修計画
- ・ 人材育成係
- ・ 人事・労務
- ・ 会計
- ・ 総務係

- ＜1＞健康管理課
- ・ 利用者健康管理等
- ・ 栄養班
- ・ 利用者栄養管理等

- ＜1＞安全管理課
- ・ 通正な職場環境の保持
- ・ 建物、公用車管理
- ・ 施設管理係
- ・ 研修計画
- ・ 人材育成係
- ・ 人事・労務
- ・ 会計
- ・ 総務係

- ＜1＞総務支援課
- ・ 建物、公用車管理
- ・ 施設管理係
- ・ 研修計画
- ・ 人材育成係
- ・ 人事・労務
- ・ 会計
- ・ 総務係